

3 福 監 第 266 号  
令 和 3 年 8 月 30 日

福島県知事 内 堀 雅 雄 様

福島県監査委員 星 公 正

福島県監査委員 佐久間 俊 男

福島県監査委員 佐 竹 浩

福島県監査委員 高 橋 宏 和

## 令和 2 年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年 7 月 26 日付けで審査に付された令和 2 年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。



# 目 次

## I 令和2年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1	審査の概要	
1	審査の対象	6
2	審査の期間	6
3	審査の手続	6
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の結果	7
2	意見	7
第3	審査の経過	
1	事業の内容	9
2	決算報告書	11
3	損益計算書	13
4	剰余金計算書	15
5	剰余金処分計算書	15
6	貸借対照表	16

## II 令和2年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1	審査の概要	
1	審査の対象	27
2	審査の期間	27
3	審査の手続	27
第2	審査の結果及び意見	
1	審査の結果	28
2	意見	29
第3	審査の経過	
1	事業の内容	31
2	決算報告書	33
3	損益計算書	35
4	剰余金計算書	37
5	剰余金処分計算書	37
6	貸借対照表	38

### Ⅲ 令和2年度福島県地域開発事業決算審査意見

#### 第1 審査の概要

- 1 審査の対象 . . . . . 4 6
- 2 審査の期間 . . . . . 4 6
- 3 審査の手続 . . . . . 4 6

#### 第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 . . . . . 4 7
- 2 意見 . . . . . 4 8

#### 第3 審査の経過

- 1 事業の内容 . . . . . 4 9
- 2 決算報告書 . . . . . 5 0
- 3 損益計算書 . . . . . 5 2
- 4 剰余金計算書 . . . . . 5 4
- 5 欠損金処理計算書 . . . . . 5 4
- 6 貸借対照表 . . . . . 5 5

### Ⅳ 令和2年度福島県立病院事業決算審査意見

#### 第1 審査の概要

- 1 審査の対象 . . . . . 6 1
- 2 審査の期間 . . . . . 6 1
- 3 審査の手続 . . . . . 6 1

#### 第2 審査の結果及び意見

- 1 審査の結果 . . . . . 6 2
- 2 意見 . . . . . 6 7

#### 第3 審査の経過

- 1 事業の内容 . . . . . 6 9
- 2 決算報告書 . . . . . 7 1
- 3 損益計算書 . . . . . 7 4
- 4 剰余金計算書 . . . . . 7 6
- 5 欠損金処理計算書 . . . . . 7 6
- 6 貸借対照表 . . . . . 7 7

#### 附表

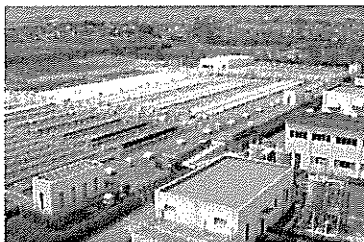
- 別表1 病院別損益の状況 . . . . . 8 4
- 別表2 一般会計負担金等の状況 . . . . . 8 5

福 島 県 流 域 下 水 道 事 業

# 1 流域下水道事業の実施状況

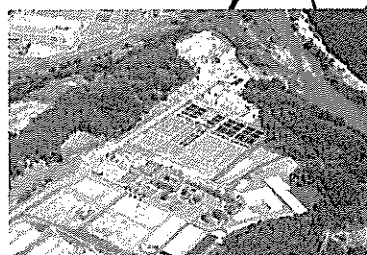
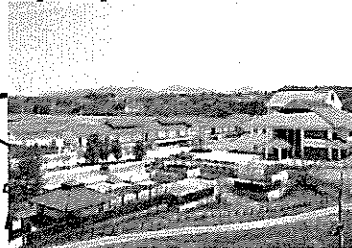
○ 阿武隈川上流流域下水道（県北処理区）

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長 (km)	55.9
R2 処理水量 (m <sup>3</sup> )	17,066,181



○ 阿武隈川上流流域下水道（二本松処理区）

対象市町村	二本松市
管渠延長 (km)	5.6
R2 処理水量 (m <sup>3</sup> )	1,452,303



○ 阿武隈川上流流域下水道（県中処理区）

対象市町村	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町
管渠延長 (km)	50.5
R2 処理水量 (m <sup>3</sup> )	35,014,018

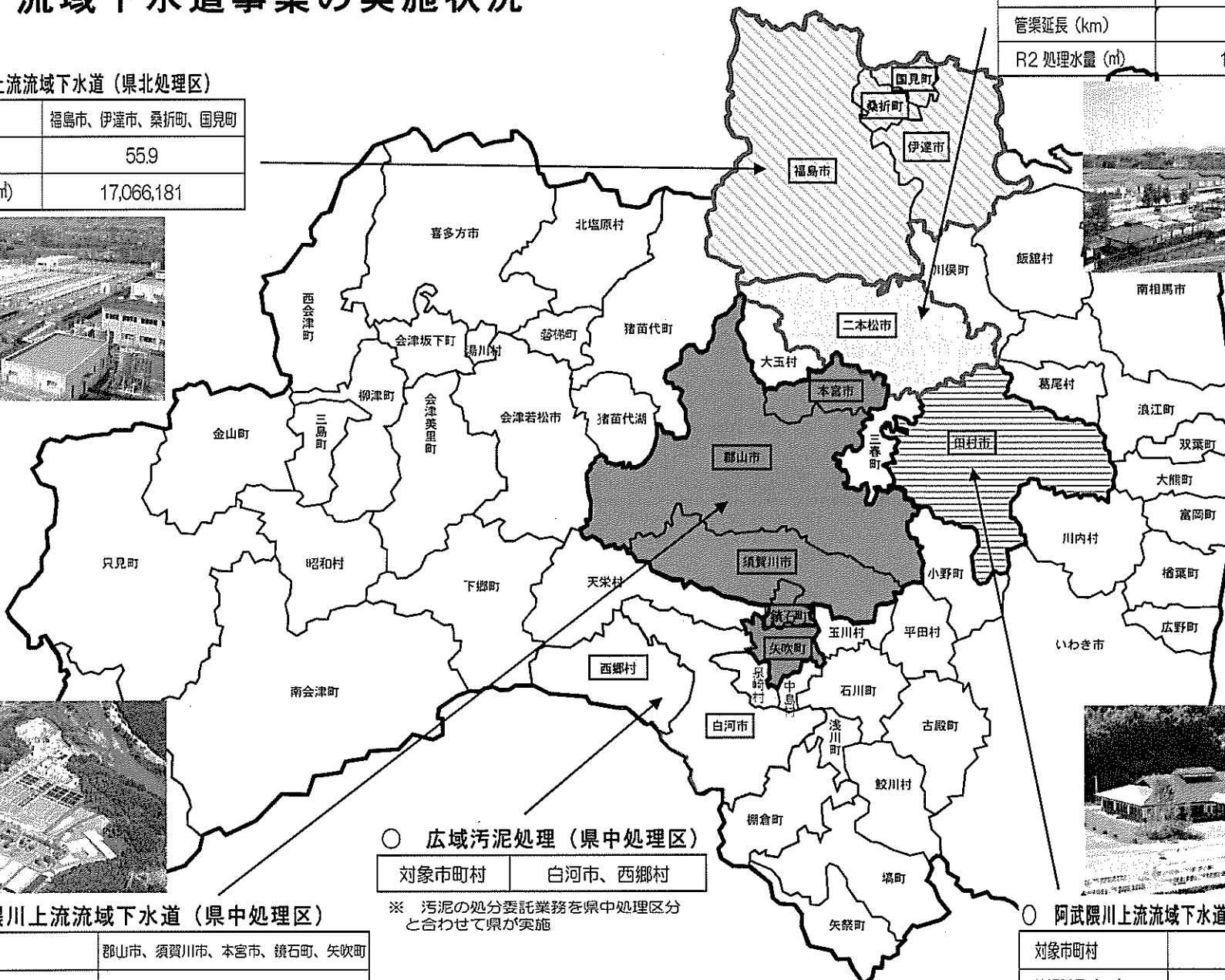
○ 広域汚泥処理（県中処理区）

対象市町村	白河市、西郷村
-------	---------

※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

○ 阿武隈川上流流域下水道（田村処理区）

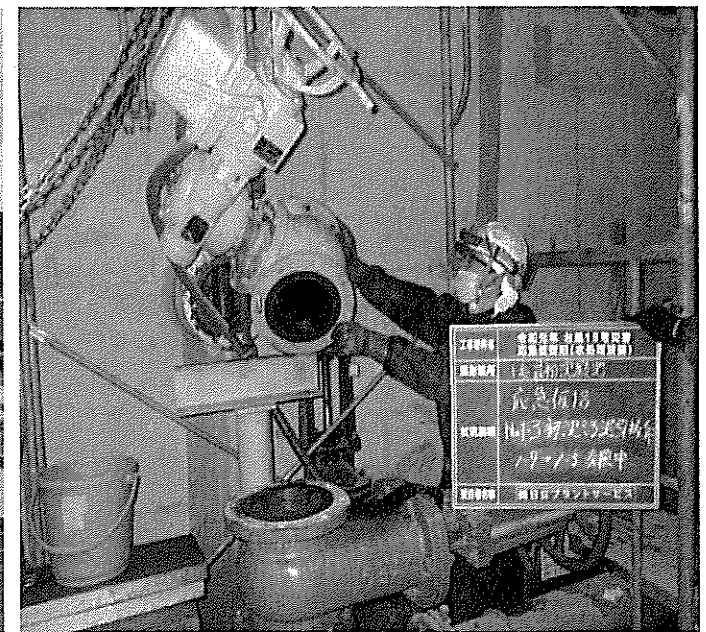
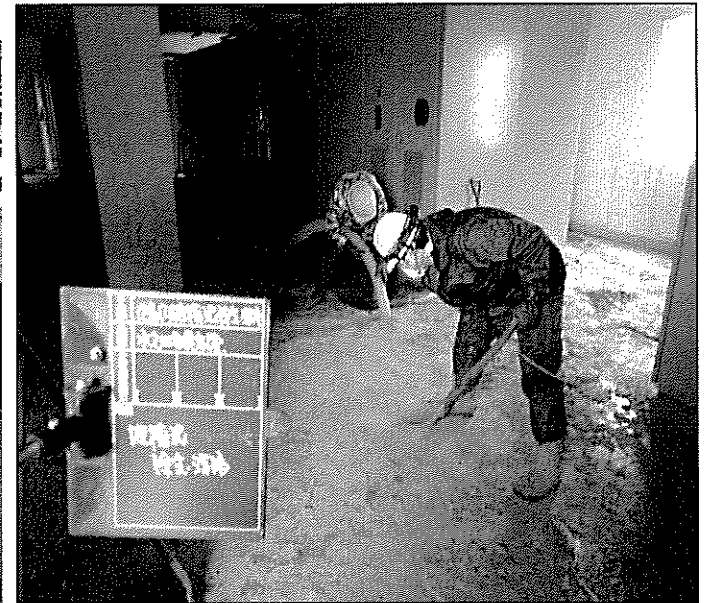
対象市町村	田村市
管渠延長 (km)	26.5
R2 処理水量 (m <sup>3</sup> )	728,010



## 2 各処理区の概要

		全 体					
		内 訳					
		処 理 区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区	
		供用開始	平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日	
		対 象 市 町 村	福島市、伊達市、 桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、 本宮市、鏡石町、 矢吹町	二本松市	田村市	
		処 理 場 の 名 称	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター	
年 間 処理水量  (m <sup>3</sup> )	2年度 A		54,260,512	17,066,181	35,014,018	1,452,303	728,010
	元年度 B		54,657,321	16,581,524	35,962,911	1,413,409	699,477
	対 比	A-B (m <sup>3</sup> )	△ 396,809	484,657	△ 948,893	38,894	28,533
		A/B (%)	99.3	102.9	97.4	102.8	104.1
管 渠 延 長 (km)		138.5	55.9	50.5	5.6	26.5	
計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		284,362	114,170	157,670	7,312	5,210	
現在処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		241,700	87,800	142,800	7,800	3,300	
2年度負担金単価 ※ ( )は資本費を除いた単価 (円/m <sup>3</sup> )			(62.39) 70.37	(54.00) 58.10	(177.84) 196.40	(195.36) 195.36	

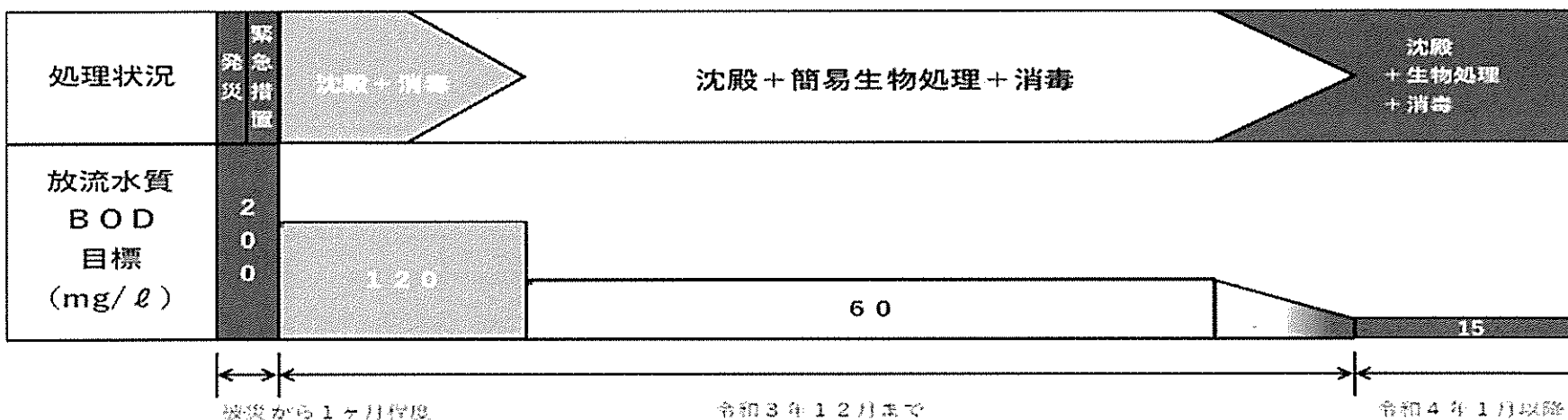
### 3 令和元年東日本台風による県北浄化センターの被災状況と復旧状況





## 4 県北浄化センターの放流水の水質改善状況

ステップ	処理種別	処理方法	内容	被災	1ヶ月程度	令和3年12月まで	令和4年1月以降
1	緊急措置	・塩素消毒	場内の水が引き次第、既存水路などで塩素消毒を行い放流		緊急措置		
2	応急復旧	・沈殿⇒(簡易処理) ⇒消毒 (段階的に処理の質を高める)	塩素消毒に加え、一時貯留などで沈殿処理、簡易的な生物処理を行い放流	施設 修繕・改変		簡易処理	
3	本復旧	・最初沈殿池 ⇒反応タンク ⇒最終沈殿池	被災前に行っていた通常の高級処理			復旧方法の検討 復旧工事	高級処理



※ BOD：生物化学的酸素要求量。好気性微生物が水中の有機物を分解する過程で消費する酸素量。低いほど水質が良い。

## 5 流域下水道事業の経営概況

### 【貸借対照表の骨子】

(計1,004.18) (計1,004.18)

(単位:億円)

流動資産 35.40	流動負債 29.34			
	固定負債 146.99	有利子負債 158.14		
固定資産 968.79	繰延収益 704.12			
(管渠等) (632.33)	(国庫補助金) (482.34)			
(機械等) (115.85)	(市町村負担金) (197.62)			
	(他会計補助金) (18.90)			
	資本金 64.09			
	剰余金 59.64			
		純利益 0.13		
		費用 79.95	収益 80.09	

貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

### 【損益計算書の骨子】

#### (1) 経営概況

- 「装置産業」的な事業構造になっています。  
(資産が1,000億円を超えているのに対し、収益は80億円程度)
- 固定資産968億円の約65%に当たる632億円は流域下水道の管渠等です。
- 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
- 施設の建設・改良の財源である国庫補助金及び市町村負担金は、繰延収益（長期前受金）に負債計上されますが、毎年度の減価償却等に応じた額が取り崩され、戻入により収益化されます。
- 企業債償還のために受け入れた一般会計出資金についても繰延収益（長期前受金）に負債計上された上で、戻入により収益化されます。
- 収益80億円の約50%に当たる39億円は市町村負担金であり、費用79億円の約53%に当たる42億円は減価償却費です。

#### (2) 経営上の課題

- 施設・設備等の老朽化に伴い、維持管理に係る修繕費等の増加が見込まれるため、他の経費の一層の縮減が求められています。
- 施設・設備等の建設・改良（更新）に当たっては、市町村負担金が財源に含まれているため、関係市町村と連携を図りながら計画的に実施し、市町村負担の平準化等に努める必要があります。

※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

※ 「繰延収益」：資産価値を適切に表示するため、平成26年度決算から適用された地方公営企業会計基準見直しにより、従来は減価償却対象外だった補助金等を充当した部分の固定資産について、企業会計原則に準じて減価償却の対象とし、補助金等は負債に計上する取扱い。

# I 令和2年度福島県流域下水道事業決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和2年度福島県流域下水道事業決算

※ 福島県流域下水道事業会計は、令和2年度より地方公営企業法が一部適用（財務規定のみ）されました。

その目的は、急速な人口減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの環境変化を踏まえ、将来にわたり住民生活に必要な不可欠なサービスを安定的に提供していくため、流域下水道の経営基盤及び財政マネジメントを強化することです。

### 2 審査の期間

令和3年7月26日から同年8月30日まで

### 3 審査の手続

#### (1) 審査の着眼点

- ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか
- イ 決算書類は、流域下水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか
- ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

#### (2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、事業の経営実績及び財政状態について一部を除き、おおむね適正に表示していると認められます。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められます。

#### (2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなっています。令和2年度の年間処理水量は約5,426万 $\text{m}^3$ で前年度と比較して約40万 $\text{m}^3$  (0.7%)減少しました。

### 2 意見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。また、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた県北浄化センターの復旧に尽力しており、処理機能の向上及び処理水の水質改善が段階的に進められています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用し、経営基盤の強化に取り組んでいるところですが、適用の意義や目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、健全かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

#### (1) 会計処理について

公営企業会計に基づく会計処理については、企業会計の手法や考え方を参考にして、資産状況や損益状況の「見える化」に取り組んでいますが、組織としての知識習得やチェック体制が十分でなかったため、長期前受金に係る戻入を一部行わなかったことによる収益672,747千円の過少計上や固定資産の除却処理漏れ等による減価償却費の誤計上など、不適切な処理が認められました。

このため、組織体制の充実を図った上で、必要な研修の実施や事務処理マニュアルの整備等によって事務執行体制を強化するとともに、職員の意識改革、組織的チェック体制確立により、今後は適正な会計処理に努めてください。

## (2) 健全な経営の推進について

今後も安定的・持続的な事業経営が求められる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や人口減少等に伴う市町村の下水道使用料収入の減少が想定されることから、中長期的な施設等の更新や徹底した費用の縮減に関する「経営戦略」を速やかに策定し、健全な事業経営に努めてください。

## (3) 県北浄化センターの早期復旧と固定資産に係る会計処理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風による浸水被害により甚大な被害を受けましたが、災害復旧事業に取り組み水処理能力の段階的な向上が進められています。

引き続き関係市町村等との調整を図りながら、処理場機能の早期復旧及び再度の被害防止に努めてください。

また、被災し使用不能となった機械・電気設備等の固定資産については、一部を除いて除却等の会計処理が行われていないため、資産減耗費及び減価償却費の計上が適正を欠くものとなっています。

速やかに固定資産台帳を整理した上で、適切な会計処理を行ってください。

## 第 3 審 査 の 経 過

### 1 事業の内容

本事業は、阿武隈川上流流域下水道事業として、県北処理区、県中処理区、二本松処理区及び田村処理区の4処理区において、公共用水域の水質保全に資する汚水処理業務を行うとともに、施設の維持管理や老朽化した施設の改築更新等を実施しています。

#### (1) 経営概況について

##### ア 経営基盤の安定

###### (ア) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの経営状況や財務状態を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表が作成され、固定資産等の資産価値や損益が「見える化」されています。

###### (イ) 健全経営の維持

維持管理経費については、大部分が市町村負担金で賄われていますが、市町村の財政負担を抑えるため、処理場の維持管理に複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、経費の縮減を図っています。

###### (ロ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外である職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

##### イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

###### (ア) 計画的な改築・更新の実施

阿武隈川の水質環境基準の達成維持を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき、各処理区において水処理施設や汚泥処理施設の機械・電気設備等の改築更新を実施しています。

###### (イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析及び幹線管渠の保守点検等を実施しています。

### ウ 県北浄化センターの復旧

令和元年東日本台風による浸水被害により施設・設備等に甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和2年5月に放流ポンプを仮復旧し、また、施設の清掃及び仮設送風機の増設等を行って放流水の水質を改善し、災害復旧工事完了までの暫定的な水処理能力の向上を図っています。

また、災害復旧工事については、令和2年12月までに全ての契約を締結しており、令和3年中に完了する予定となっています。

### エ 県中浄化センターの溶融スラグ等の場外搬出

原発事故に伴い、場内保管していた8千から10万ベクレル/kgのダストについては、令和3年4月から5月に搬出を完了し、10万ベクレル/kgを超える溶融スラグ・ダストについても、場外搬出することが決定しており、搬出を行う環境省と早期搬出に向けた調整を継続的に行っています。

## (2) 主要な建設改良工事

工 事 名	施 工 内 容	工事費 (千円)	着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日
管理棟空調設備更新工事	県北浄化センター 空調等機器5組、空調配管工事一式、撤去工事一式 外	58,300	令和元年9月27日	令和3年3月25日
受変電設備改築更新工事	県中浄化センター 受変電設備改築更新工事一式	134,922	令和元年8月21日	令和2年9月14日

## (3) 職員の状況

z	(単位 人)		
	事務職員	技術職員	計
本 庁	(2) 4	7	(2) 11
県北流域下水道建設事務所	(1) 3	13	(1) 16
県中流域下水道建設事務所	(1) 3	(2) 10	(3) 13
計	(4) 10	(2) 30	(6) 40

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き。

## 2 決算報告書

### (1) 収益的収入及び支出

#### 事業収益

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮受消費税 及び地方消費税の額)
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 流域下水道事業事業収益	8,423,737,267	6,814,293,000	1,609,444,267	123.6	(415,171,787)
第1項 営業収益	4,387,693,167	4,166,336,000	221,357,167	105.3	(398,881,168)
第2項 営業外収益	4,036,044,100	2,647,957,000	1,388,087,100	152.4	(16,290,619)
第3項 特別利益	0	0	0	—	

#### 事業費用

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮払消費税 及び地方消費税の額)
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 流域下水道事業費用	8,322,916,419	8,404,201,000	0	81,284,581	99.0	(327,532,458)
第1項 営業費用	7,541,965,863	7,557,452,000	0	15,486,137	99.8	(275,556,767)
第2項 営業外費用	365,462,215	365,464,000	0	1,785	100.0	(14,408,594)
第3項 特別損失	415,488,341	481,285,000	0	65,796,659	86.3	(37,567,097)

ア 事業収益決算額は8,423,737,267円で、予算額6,814,293,000円に対し1,609,444,267円の増となっています。これは、主に営業外収益のうち減価償却費等に応じた長期前受金戻入の増によるものです。

イ 事業費用決算額は8,322,916,419円で、予算額8,404,201,000円に対する執行率は99.0%となっています。これは、主に特別損失のうち放射性物質を含んだ下水汚泥に係る処分費用等の減によるものです。



(2) 資本的収入及び支出

資本的収入

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮受消費税 及び地方消費税の額)
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 資本的収入	8,603,660,000	13,019,626,000	△ 4,415,966,000	66.1	(166,500,165)
第1項 企業債	1,467,900,000	2,381,500,000	△ 913,600,000	61.6	
第2項 補助金	4,631,511,000	8,133,853,000	△ 3,502,342,000	56.9	
第3項 出資金	672,747,000	672,747,000	0	100.0	
第4項 負担金等	1,831,502,000	1,831,502,000	0	100.0	(166,500,165)
第5項 雑収入	0	24,000	△ 24,000	0.0	

資本的支出

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮払消費税 及び地方消費税の額)
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 資本的支出	8,933,841,448	13,579,502,785	4,550,444,740	95,216,597	65.8	(698,933,708)
第1項 建設改良費	7,723,426,431	12,366,917,785	4,548,275,740	95,215,614	62.5	(698,915,218)
第2項 固定資産購入費	203,390	2,373,000	2,169,000	610	8.6	(18,490)
第3項 企業債償還金	1,210,206,858	1,210,207,000	0	142	100.0	
第4項 国庫補助金返還金	4,769	5,000	0	231	95.4	

ア 資本的収入決算額は8,603,660,000円で、予算額13,019,626,000円に対し4,415,966,000円の減となっています。これは、主に令和元年度東日本台風による災害復旧工事に翌年度繰越事業が生じたことによる企業債及び補助金の減によるものです。

イ 資本的支出決算額は8,933,841,448円で、予算額13,579,502,785円に対する執行率は65.8%となっています。なお、翌年度繰越額が4,550,444,740円で差額は95,216,597円生じています。差額の主なものは、請差が生じたことによる工事費の減です。

翌年度繰越額の主なものは、県北浄化センターの処理場施設増設に係る機械設備工事で、関連する災害復旧工事において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため作業工程を調整したことから、翌年度にわたる工期を確保したことによるものです。

なお、資本的収入決算額から資本的支出決算額を差し引くと330,181,448円の不足となりますが、これについては、当年度分損益勘定留保資金をもって全額補てんしています。

### 3 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額		区 分	決 算 額	
	当 年 度	構成比 %		当 年 度	構成比 %
営 業 費 用	7,266,409,096	90.9	営 業 収 益	3,988,811,999	49.8
管 渠 費	174,238,002	2.2	市 町 村 負 担 金	3,988,811,999	49.8
ポ ン プ 場 費	30,489,000	0.4			
処 理 場 費	2,442,624,437	30.6			
総 係 費	291,037,818	3.6			
減 価 償 却 費	4,255,084,016	53.2			
資 産 減 耗 費	72,935,823	0.9			
営 業 外 費 用	351,053,621	4.4	営 業 外 収 益	4,019,753,481	50.2
支払利息及び企業債取扱諸費	206,967,567	2.6	国 庫 補 助 金	81,658,000	1.0
雑 支 出	144,086,054	1.8	一 般 会 計 繰 入 金	376,105,000	4.7
			長 期 前 受 金 戻 入	3,388,403,991	42.3
			雑 収 益	173,586,490	2.2
特 別 損 失	377,921,244	4.7	特 別 利 益	0	0.0
その他特別損失	377,921,244	4.7			
営 業 損 益	△ 3,277,597,097				
経 常 損 益	391,102,763				
当 年 度 純 損 益	13,181,519				

注 構成比は、事業収益、事業費用の構成比です。

事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝8,008,565,480円

事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝7,995,383,961円

当年度の営業収益3,988,811,999円に対し営業費用は7,266,409,096円で、営業損失は3,277,597,097円となり、これに営業外収益4,019,753,48円と営業外費用351,053,621円の差を加えた経常利益は391,102,763円となっています。

また、特別損失377,921,244円を差し引いた当年度純利益は13,181,519円となっています。

#### (1) 収 益

営業収益は3,988,811,999円（49.8%）で、全額が維持管理等に係る市町村負担金となっています。なお、地方公営企業法の一部適用に伴い、令和元年度決算を打ち切り決算としたことにより、元年度に係る市町村負担金135,529,616円が含まれています。

営業外収益は4,019,753,481円で、職員人件費及び企業債支払利息に係る一般会計繰入金が376,105,000円（4.7%）、減価償却費に応じて長期前受金を収益化した長期前受金戻入が3,388,403,991円（42.3%）円となっています。

#### (2) 費 用

営業費用は7,266,409,096円で、汚泥を外部搬出して処分する経費等の処理場費が2,442,624,437円（30.6%）、減価償却費が4,255,084,016円（53.2%）となっています。

営業外費用は351,053,621円で、企業債に係る支払利息が206,967,567円（2.6%）となっています。

特別損失は377,921,244円（4.7%）で、全額が放射性物質を含んだ下水汚泥等に係る処分及び保管等の費用となっています。

#### 4 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部	13,181,519	0	前年度末残高 0
当年度純利益	13,181,519	0	当年度末残高 13,181,519
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高 5,963,744,022
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 5,963,744,022

##### (1) 利益剰余金

利益剰余金については、今年度が公営企業会計適用初年度のため前年度末現在高は0円でしたが、当年度純利益13,181,519円発生したため、利益剰余金の当年度末残高は13,181,519円となっています。

##### (2) 資本剰余金

資本剰余金の今年度期首現在高は5,963,744,022円でしたが、当年度は処分を行わなかったため、当年度期末残高も5,963,744,022円となっています。

#### 5 剰余金処分計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度末処分利益剰余金	13,181,519
利益剰余金処分量	0
資本金への組入	0
翌年度繰越剰余金	13,181,519

当年度の利益剰余金13,181,519円については、資本金への組入等の処分を行わなかったため、全額が翌年度繰越剰余金となっています。

## 6 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高		区 分	期 末 残 高	
	当 年 度	構 成 比 %		当 年 度	構 成 比 %
固定資産	96,878,634,227	96.5	固定負債	14,699,411,110	14.6
有形固定資産	96,843,687,122	96.4	企業債	14,699,411,110	14.6
無形固定資産	34,947,105	0.1	流動負債	2,934,447,118	2.9
流動資産	3,539,705,076	3.5	企業債	1,114,845,754	1.1
現金・預金	2,322,405,720	2.3	未払金	1,817,808,099	1.8
未収金	1,217,299,356	1.2	未払費用	1,651,887	0.0
			その他流動負債	141,378	0.0
			繰延収益	70,412,198,303	70.1
			負債合計	88,046,056,531	87.7
			資本金	6,395,357,231	6.4
			自己資本金	6,395,357,231	6.4
			剰余金	5,976,925,541	5.9
			資本剰余金	5,963,744,022	5.9
			利益剰余金	13,181,519	0.0
			〔 前年度末残高	〔 0	
			〔 当年度純利益	〔 13,181,519	
			資本合計	12,372,282,772	12.3
資産合計	100,418,339,303	100.0	負債・資本合計	100,418,339,303	100.0

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は100,418,339,303円で、資産においては有形固定資産の構成比が96.4%、負債・資本においては繰延収益の構成比が70.1%と高い割合となっています。

#### (1) 資 産

固定資産は96,878,634,227円で、管渠等の構築物が63,233,832,291円(63.0%)、処理場に係る機械・電気設備等の機械及び装置が11,585,119,276円(11.5%)となっています。

流動資産は3,539,705,076円で、現金・預金が2,322,405,720円(2.3%)、市町村負担金等の未収金が1,217,299,356円(1.2%)となっています。

#### (2) 負 債

固定負債は14,699,411,110円(負債・資本合計に占める割合 14.6%)で、全額が建設改良費等の財源に充てるための企業債となっています。

流動負債は2,934,447,118円で、建設改良費等の財源に充てるための企業債が1,114,845,754円(同1.1%)、汚泥処分委託料等の未払金が1,817,808,099円(同1.8%)となっています。

繰延収益は70,412,198,303円(同70.1%)で、建設改良費等の財源に充てるための国庫補助金及び市町村負担金に係る長期前受金となっています。

#### (3) 資 本

資本金は6,395,357,231円(負債・資本合計に占める割合 6.4%)で、全額が自己資本金となっています。

剰余金は5,976,925,541円で、資本剰余金が5,963,744,022円(同5.9%)、利益剰余金が13,181,519円(同0.0%)となっています。

# 財 務 指 標

(単位：%)

【参考】 (%)

項 目		令和2年度	他県等の状況 令和元年度 ※ 1
① 経 常 収 支 比	経 常 収 益	8,008,565 千円	105.1
	経 常 費 用	7,617,463 千円	
② 営 業 収 支 比	営 業 収 益	3,988,812 千円	54.9
	営 業 費 用	7,266,409 千円	
③ 流 動 比 率	流 動 資 産	3,539,705 千円	120.6
	流 動 負 債	2,934,447 千円	
④ 自 己 資 本 構 成 比 率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	82,784,481 千円	82.4
	負 債 ・ 資 本 合 計	100,418,339 千円	
⑤ 企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率	企業債現在高合計—一般会計負担額	15,814,257 千円	396.5
	営業収益—受託工事収益—雨水処理負担金	3,988,812 千円	
⑥ 有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	有形固定資産減価償却累計額	4,246,876 千円	5.0
	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価	85,384,636 千円	

※1 令和元年度までに地方公営企業法を適用した14都府県の数値により算出したもの（出典：地方公営企業年鑑）。

## ① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は105.1%で、減価償却費に応じた長期前受金を収益化し、また、人件費及び企業債支払利息に係る必要額を一般会計繰入金で受け入れているため、100%を超えています。

## ② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は54.9%です。営業収益は市町村維持管理費負担金のみであるのに対し、営業費用約72.7億に市町村維持管理費負担金の算定基礎に入っていない減価償却費が約42.6億円含まれているため、低い割合となっています。なお、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されています。

## ③ 流動比率（比率が高いほど良好）

短期債務（支払期限が1年以内の債務）に対する支払能力を示す流動比率は120.6%で、市町村負担金、企業債及び一般会計繰入金等の収入により、短期債務に対する必要な支払資金を確保しているため、100%を超えています。

④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は82.4%です。建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いため、安定した資本構成となっています。

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は396.5%ですが、企業債の元金償還に当たっては必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。

⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化度合いが高い）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は5.0%です。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。



## 業 務 指 標

## 【参考】

項 目		令和2年度	他県等の状況 令和元年度 ※1
① 汚水処理単価	維持管理負担金収益	3,147,342 千円	
	年間処理水量	54,261 千m <sup>3</sup>	42.36 円
② 汚水処理原価	汚水処理費（公費負担分を除く）	2,938,389 千円	
	年間処理水量	54,261 千m <sup>3</sup>	40.00 円
③ 施設利用率 ※2	1日平均処理水量	148,659 m <sup>3</sup>	
	現在処理能力	241,700 m <sup>3</sup> ×100	66.6 %
		61.5 %	

※1 令和元年度までに地方公営企業法を適用した14都府県の数値により算出したもの（出典：地方公営企業年鑑）。

2 本県は雨天時を含んだ施設利用率、他県等は晴天時の施設利用率。

### ① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

処理水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理単価は58円00銭で、収益は全額市町村負担金であるため、単価上昇をなるべく抑制する必要があります。金額は市町村負担金のうち、維持管理に係る分のものであります。

### ② 汚水処理原価（単価が低いほど良好）

処理水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価は54円15銭です。汚水処理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

### ③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は61.5%で、処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。



福 島 県 工 業 用 水 道 事 業

# 1 企業局事業（工業用水道事業・地域開発事業）の実績

企業局資料より編集・加工

## 【工業用水道事業】

名称
1 磐城工業用水道
2 河津工業用水道
3 小名浜工業用水道
4 芥川工業用水道
5 相馬工業用水道

## 【地域開発事業】

名称
1 小名浜中央工業団地
2 茨原工業団地
3 郡山中央工業団地
4 本宮工業団地
5 小名浜臨海工業団地
6 常陸磐城工業団地
7 白河工業団地
8 保原工業団地
9 五加工業団地

分譲済1~10

分譲中11~13

名称
10 磐城川南側工業団地
11 田村西部工業団地
12 白河複合型拠点 工業の森・新白河A工区 工業の森・新白河B工区 工業の森・新白河C工区 新白河ビジネスパーク 新白河ライフパーク
13 いわき四倉中核工業団地第2期区域

**FUJITSU**  
現在は社名変更  
連結対象外  
FUJITSU 富士通セミコンダクター  
大陽日酸  
株式会社 三和化学研究所

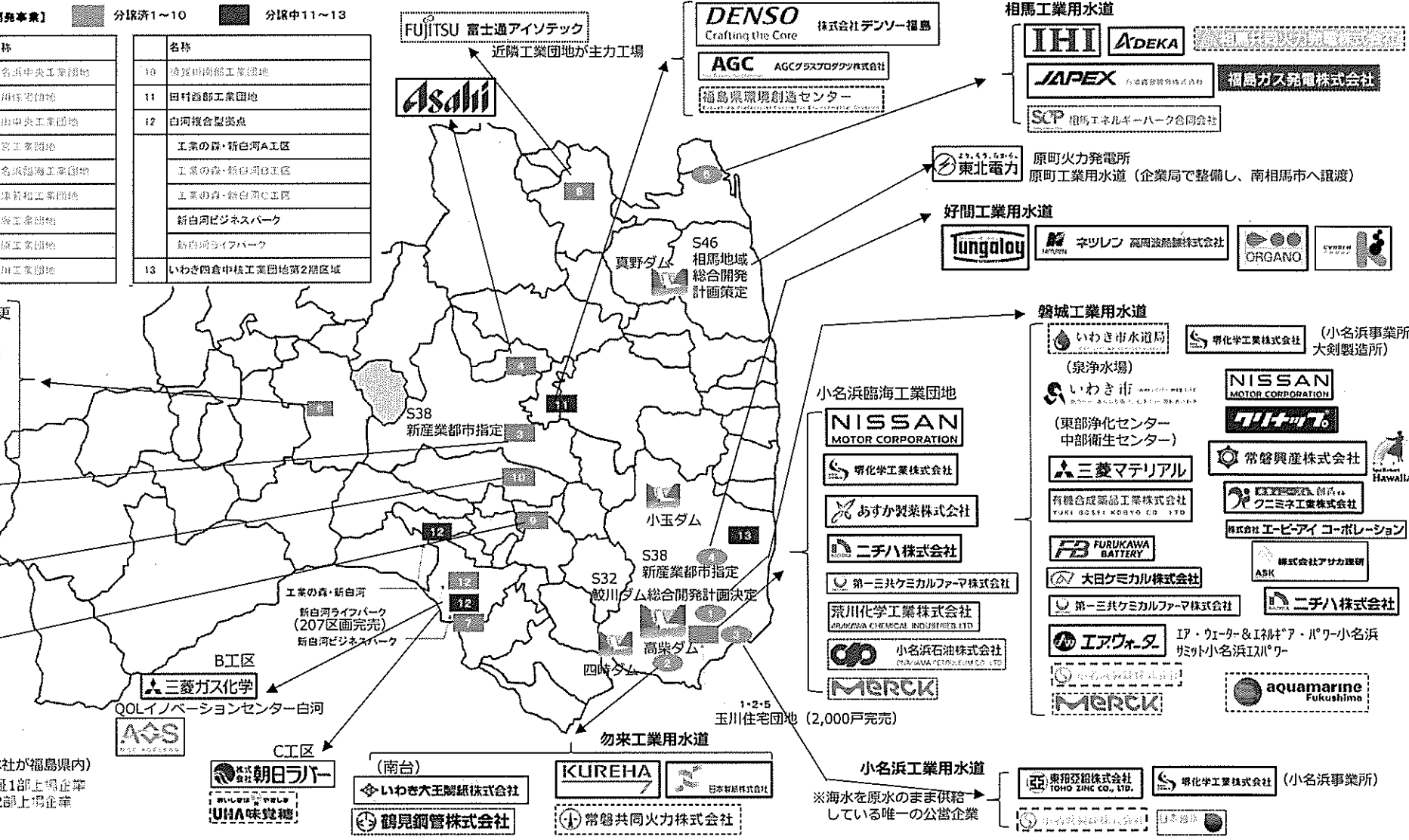
**Panasonic**  
インダストリアル  
ソリューションズ社郡山事業所

**LIXIL**  
(株)福島LIXIL製作所

**TBK**

枠囲みの説明

- 申請1部上場企業
- 東証1部上場企業（本社が福島県内）
- グループ企業等が申請1部上場企業  
ジャスダック、申請2部上場企業
- 非上場企業など



朝日ラバー  
UHA味覚糖  
いわき大王製紙株式会社  
鶴見鋼管株式会社

KUREHA  
常磐共同火力株式会社

小名浜臨海工業団地  
NISSAN MOTOR CORPORATION  
明化学工業株式会社  
あすか製薬株式会社  
ニチハ株式会社  
第一三共ケミカルファーマ株式会社  
茨川化学工業株式会社  
小名浜石油株式会社  
MERCK

磐城工業用水道  
いわき市水道局  
明化学工業株式会社 (小名浜事業所) 大剣製造所  
NISSAN MOTOR CORPORATION  
TWIN-T  
三菱マテリアル  
常磐興産株式会社  
有糖合成薬品工業株式会社  
FB FURUKAWA BATTERY  
大日ケミカル株式会社  
第一三共ケミカルファーマ株式会社  
ニチハ株式会社  
IA・ウォーター&エナジー・パーク小名浜  
アサヒ  
aquamarine Fukushima

小名浜工業用水道  
東邦亜鉛株式会社  
明化学工業株式会社 (小名浜事業所)  
小名浜製薬株式会社  
日本製薬

※海水を原水のまま供給している唯一の公営企業

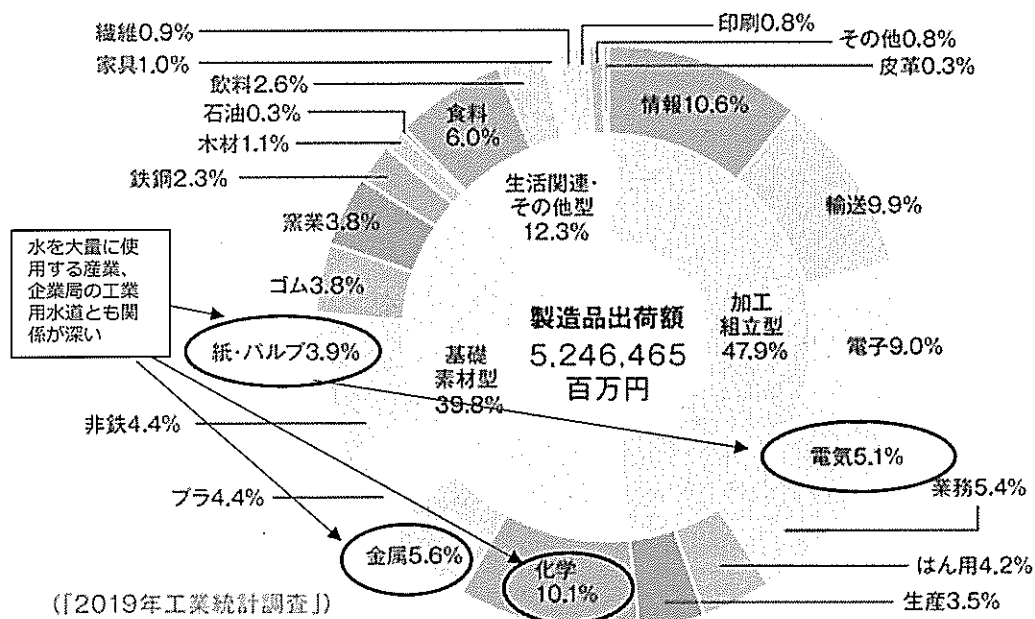
## 2 工業用水道別の事業概要

		全 体		内 訳				
		名 称		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	好間工業用水道	相馬工業用水道
		給水開始		昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	昭和61年9月1日	平成4年4月1日
		水 源		高柴ダム 代替水源 四時ダム	鮫川 表流水	小名浜港 海水	小玉ダム	真野ダム
供給 事業所数	2年度	75	46	5	4	9	11	
	元年度	72	44	5	4	8	11	
	対比	3	2	0	0	1	0	
契約水量 (m <sup>3</sup> )	2年度 A	322,762,918	65,059,218	82,928,000	163,447,000	1,142,800	10,185,900	
	元年度 B	322,719,230	64,233,000	83,259,850	163,894,800	1,120,180	10,211,400	
	対 比	A-B (m <sup>3</sup> )	43,688	826,218	△ 331,850	△ 447,800	22,620	△ 25,500
		A/B (%)	100.0	101.3	99.6	99.7	102.0	99.8
総給水量 (m <sup>3</sup> )	2年度 C	322,965,454	65,446,392	82,853,149	163,223,450	1,144,071	10,298,392	
	元年度 D	321,953,277	64,551,249	83,044,383	163,140,089	1,082,277	10,135,279	
	対 比	C-D (m <sup>3</sup> )	1,012,177	895,143	△ 191,234	83,361	61,794	163,113
		C/D (%)	100.3	101.4	99.8	100.1	105.7	101.6
給水能力(日数更正後) (m <sup>3</sup> ) E		435,335,500	85,045,000	105,850,000	228,125,000	3,650,000	12,665,500	
施設利用率 C/E (%)		74.2	77.0	78.3	71.6	31.3	81.3	
料金 (円/m <sup>3</sup> )			13.5	勿来4.8 南台6.9	2.8	50.0	48.0	

### 3 工業用水道事業の概要

#### 福島県の産業振興に工業用水道が果たす役割

#### 福島県の地域経済の概要

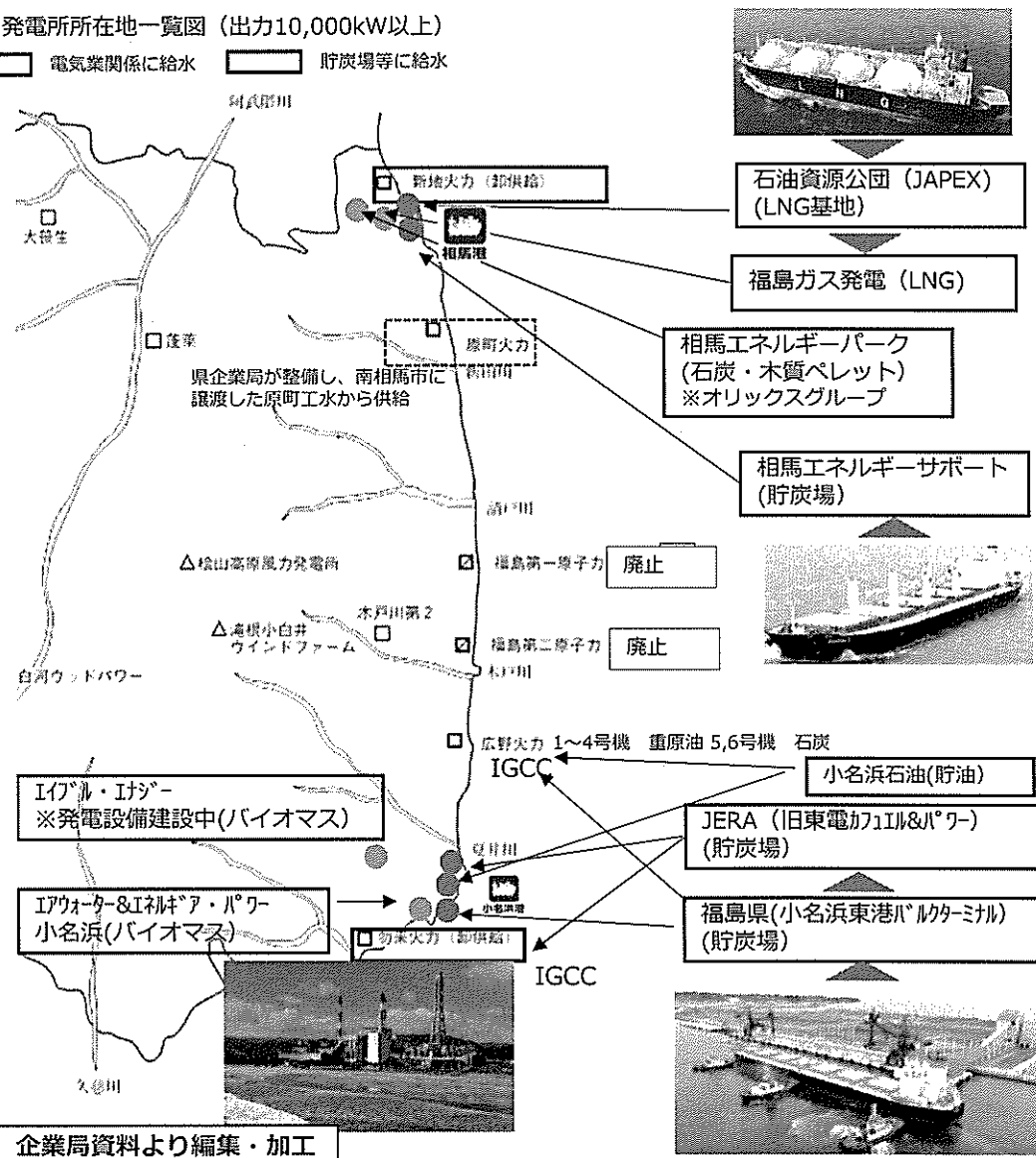


工業用水道は、基礎素材型産業をはじめ、電力関係等に給水し、県内企業の活動を支援しています。企業局では、他にも工業団地造成、企業誘致を推進し、工業統計出荷額で東北一の工業県、電力供給県としての礎を築いてきました。

出所：福島県における電源立地の概要、福島県企業立地ガイドブックを加工

県内発電所所在地一覧図（出力10,000kW以上）

□ 電気業関係に給水 □ 貯炭場等に給水



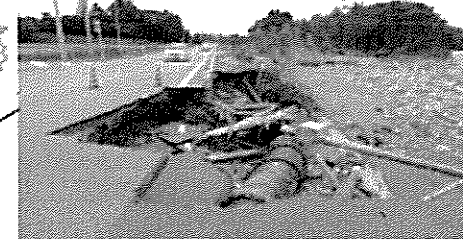
## 4 災害への対応記録【令和元年東日本台風(台風19号)】

- 好間工業用水道事業： 河川氾濫による冠水に伴う取水ポンプ停止
- 相馬工業用水道事業： 河川増水による道路崩落に伴う導水管の破損



**好間工業用水道事業 (福島県)**  
工業用水道の取水施設の横を流れる河川が氾濫し、地下に設置していた取水ポンプが水没し取水停止。

**相馬工業用水道事業 (福島県)**



道路横を流れる河川の水位の上昇に伴う道路の崩落に巻き込まれ、道路下に埋設されていた工業用水道管(導水管)が被災。

企業局資料より編集・加工

13日間給水停止  
応急復旧工事等完了

被災箇所：20カ所  
復旧費：410,000千円

16日間給水停止  
応急復旧工事等完了

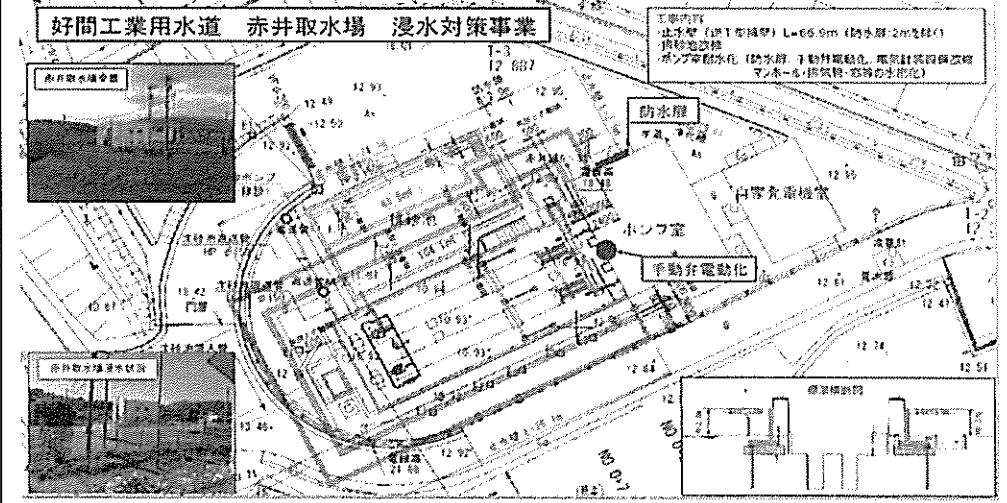
R3.3末  
未完了：3カ所  
復旧費：110,000千円

出所：工業用水道事業の現状と課題－最近の状況を踏まえた論点の再整理  
令和2年10月23日 経済産業省地域経済産業グループを編集

《参考 福島県沖地震への対応》

- 震度6強の地震でも、相馬工水の給水停止期間を最小限にすることができた。
- 相馬工水第2期配水管を活用し、ユーザー10社のうち、
  - ① 8社は給水停止を回避
  - ② 2社は給水停止となったが3日後に復旧(操業停止なし)

○ 赤井取水場浸水対策事業(好間工水) 令和3年9月に工事発注予定

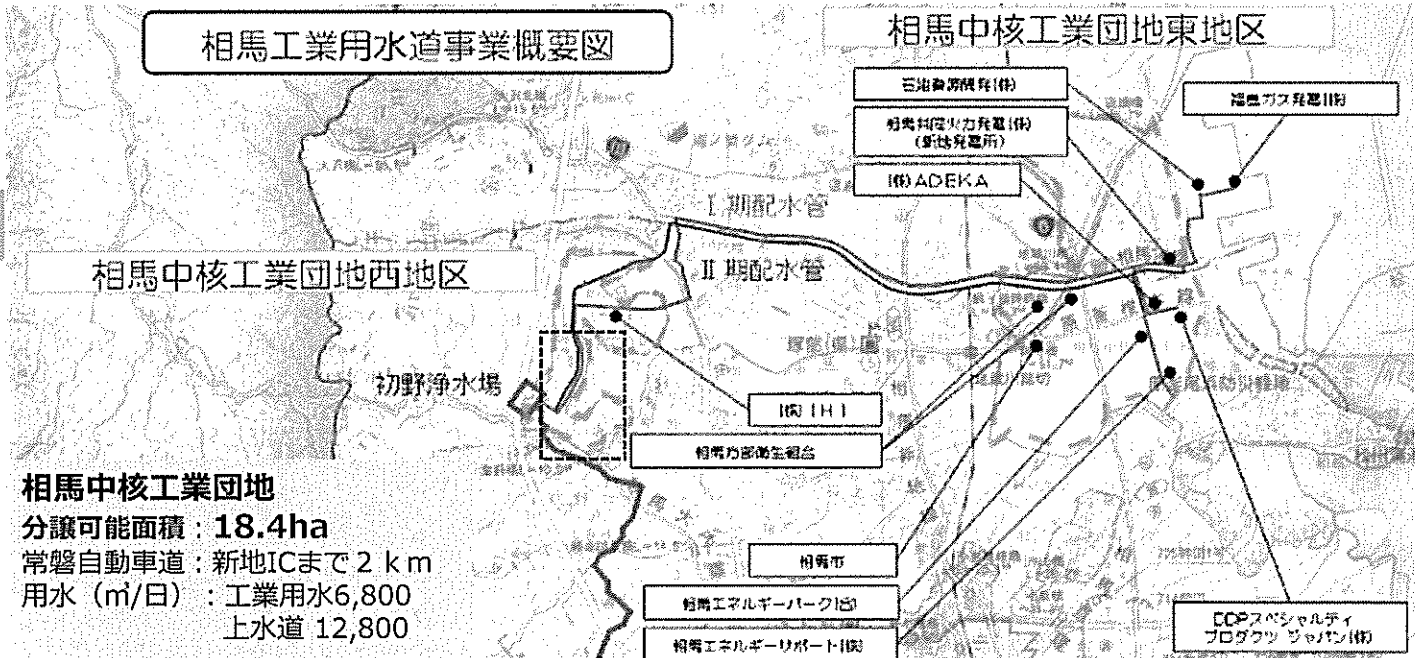


## 5 福島イノベーション・コースト構想を支える

福島県企業局も県の一機関として、国家プロジェクトに位置づけられた「福島イノベーション・コースト構想」の発展に向け、福島県商工労働部、相馬市などとの連携を密にし、**工業用水道を必要とする企業誘致やユーザー開拓**などの面から寄与していきます。

至 常磐自動車道新地IC

### 相馬工業用水道事業概要図



#### ◎優遇措置

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金  
 補助率 1/2以内 (大企業1/3以内)

#### ◎メリット

県内の工業団地で水の確保はトップクラス。  
 県内工業団地でも工業用水道を日量6,800m<sup>3</sup>給水できる場所はここだけ。  
 上水道による給水量も県内の他工業団地の6～50倍ほどある。

企業局資料より編集・加工

LNG基地 (石油資源開発)  
 福島ガス発電 (LNG発電)  
 にも当局で給水しています。

IGCCの燃料 (石炭) を受け入れる小浜東港パルクターミナル、貯炭場を運営するJERAにも当局で給水しています。



## 6 工業用水道事業の経営概況

### 《貸借対照表の骨子》

(計404.41) (計404.41)

単位:億円

### (1) 経営概況

- ① 「装置産業」的な事業構造となっています。  
(資産が400億円となっているのに対し、収益が28億円程度。)
- ② 利益剰余金を9億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 令和2年度は収益が27.97億円、費用が26.36億円で、1.61億円の純利益を計上しました。
- ④ 流動比率が253%と高く、十分な支払能力を保有しています。
- ⑤ 固定資産351億円は、主に配水管、量水器、ダム等貯水設備の「構築物」で259億円(73.8%)となっています。
- ⑥ 固定負債116億円のうち112億円(96.3%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑦ 有利子負債の126億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
- ⑧ 資本金199億円のうち155億円(78.0%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。

### (2) 経営上の課題

- ① 施設・設備の更新による多額の資金需要が見込まれるため、経営の合理化、効率化に努める必要があります。
- ② 好間工業用水道のいわき市への移管を着実に進める必要があります。
- ③ 相馬工業用水道の給水先確保に努める必要があります。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

※「繰延収益」：資産価値を適切に表示するため、平成26年度決算から適用された地方公営企業会計基準見直しにより、従来は減価償却対象外だった補助金等を充当した部分の固定資産について、企業会計原則に準じて減価償却の対象とし、補助金等は負債に計上する取扱い。

貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

### 《損益計算書の骨子》

純利益 1.61

費用 26.36

収益 27.97

剰余金 9.06

流動資産 53.13	流動負債 20.96	有利子負債 126.56
固定資産 351.28	固定負債 116.45	
	繰延収益 58.80	
	資本金 199.12	
	純利益 1.61	
	費用 26.36	収益 27.97
	剰余金 9.06	

## Ⅱ 令和2年度福島県工業用水道事業決算審査意見

### 第 1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

令和2年度福島県工業用水道事業決算

#### 2 審査の期間

令和3年7月26日から同年8月30日まで

#### 3 審査の手続

##### (1) 審査の着眼点

ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか

イ 決算書類は、工業用水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

##### (2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められます。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められます。

#### (2) 事業概要

- 企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。
- 企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかは極めて重要な選定基準となっています。
- 令和元年東日本台風により好間工業用水道の取水ポンプ浸水、相馬工業用水道の導水管破損により一時給水停止となりましたが、迅速な応急工事を行うとともに、工業用水供給の早期回復に努めました。また、令和3年2月の福島県沖を震源とする地震では、相馬工業用水道で被害が発生しましたが、早期復旧に努め、給水停止を最小限におさえました。

令和2年度は、好間工業用水道の取水ポンプ浸水対策や、相馬工業用水道の導水管複線化に取り組んでいます。

#### (3) 経営概況

- 事業収益27億9,703万1,226円に対し事業費用は26億3,565万2,750円で、当年度の純利益は1億6,137万8,476円となっており、前年度の純損失6,522万9,483円と比較すると、固定資産除却費が減少したこと、好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業補助金の増により、2億2,660万7,959円の増となっています。

## 2 意見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 事業経営については、引き続き経済性を発揮するとともに、次の事項について適切に対応してください。

### (1) 経営健全化の推進について

単年度の損益は、前年度の純損失に対し、契約水量増による営業収益の増加や、固定資産除却費の減少により純利益約1億6,100万円を計上しましたが、企業債残高が増加していることに加え、中長期計画（令和2年12月策定。期間：令和3年～32年度）に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、経営の健全化に努めてください。

### (2) 好間工業用水道について

好間工業用水道については、昭和61年の給水開始以降、一貫して多くの未売水を抱えており、それにより生じている収支差分については一般会計から補てんを受けるなど、厳しい経営状況が続いていますが、令和2年2月に好間中核工業団地内の立地企業と新規給水契約を締結したことから、令和3年12月頃に、未売水解消が見込まれる状況となりました。

令和元年東日本台風による取水施設の浸水被害を踏まえ、その対策を速やかに進めるとともに、事業開始時（昭和54年）に締結したいわき市との覚書により、いわき市への事業譲渡に向け、協議を着実に進めてください。

### (3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、既敷設配水管の費用（減価償却費）負担が経営に影響を及ぼしています。

引き続き、関係部局等との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想を具体化する観点からも、航空・宇宙、エネルギー産業などの企業誘致、工業用水ユーザー開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

<参考：資金不足比率>

(単位 %)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。  
「—」は、資金不足額がないことを示しています。

## 第 3 審 査 の 経 過

### 1 事業の内容

本事業は、磐城、勿来、小名浜、好間及び相馬の5工業用水道事業における給水業務並びに建設改良工事等を実施しています。

#### (1) 経営目標の達成状況について

##### ア、経営基盤の安定

###### (ア) 健全経営の維持

施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努め、新規契約等による給水収益の増加、災害復旧に係る補助金受入れによる収益増、固定資産除却費の減少等による経常損益の改善などにより、1億6,137万8,476円の純利益となっています。

工業用水に係る新たな需要開拓に努め、令和2年度は新規3件、増量2件の給水契約を締結しています。

各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討しています。

また、料金改定作業を行い、令和3年度からの新料金を決定しました。

###### (イ) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

##### イ 施設の適切な維持管理と改築・更新

###### (ア) 工業用水道施設の適切な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努め、令和2年度において、磐城工業用水道における設備の耐震化(接合井6箇所)は完了し、管路の複線化(横山接合井～泉浄水場 施工延長877m)の進捗率は92.6%となっています。

###### (イ) 施設の適切な維持管理

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

(ウ) 緊急時の対応

毎年度、工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の新たな需要開拓の推進

関係市町への訪問、情報収集を行い、1件の増量契約を締結しています。

エ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

令和2年2月に大口のユーザーと給水契約を締結し、累計の契約水量も大幅に増加したことで、経営改善が見込まれることを踏まえ、早期譲渡に向けて市と協議会を2回（令和3年1月、3月）、ワーキンググループを2回（令和2年7月、9月）開催するなど、協議を進めています。

(2) 主要な建設改良工事

工 事 名	施 工 内 容	工事費 (千円)	着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日
導水管布設 (江畑) 工事	導水管布設工 L=601.1m (うち推進工 L=28.0m)	307,990	平成30年11月21日	令和3年3月19日
量水器更新工事 (エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜 (株))	量水器設備一式	16,643	令和2年3月30日	令和2年7月28日

(3) 職員の状況

(単位 人)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減
損 益 勘 定	(2) 30	(2) 29	(0) 1
資 本 勘 定	1	1	0
計	(2) 31	(2) 30	(0) 1

(注) ( ) は短時間勤務職員数で外書き。

## 2 決算報告書

### (1) 収益的収入及び支出

#### 事業収益

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮受消費税 及び地方消費税の額)
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 工業用水道事業収益	3,029,780,131	3,051,202,000	△ 21,421,869	99.3	(232,748,905)
第1項 営業収益	2,529,007,191	2,521,223,000	7,784,191	100.3	(229,909,695)
第2項 営業外収益	491,411,400	520,616,000	△ 29,204,600	94.4	(2,839,210)
第3項 特別利益	9,361,540	9,363,000	△ 1,460	100.0	

#### 事業費用

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮払消費税 及び地方消費税の額)
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 工業用水道事業費用	2,758,776,747	2,825,690,000	0	66,913,253	97.6	(97,907,099)
第1項 営業費用	2,630,198,817	2,695,534,000	0	65,335,183	97.6	(97,873,934)
第2項 営業外費用	128,431,310	130,004,000	0	1,572,690	98.8	(19,836)
第3項 特別損失	146,620	152,000	0	5,380	96.5	(13,329)

ア 事業収益決算額は3,029,780,131円で、予算額3,051,202,000円に対し21,421,869円の減となっています。差額の主なものは、営業外収益のうち消費税及び地方消費税還付金の減によるものです。

イ 事業費用決算額は2,758,776,747円で、予算額2,825,690,000円に対する執行率は97.6%となっています。差額66,913,253円の主なものは、営業費用のうち相馬工業用水道包括業務委託料の減によるものです。



## (2) 資本的収入及び支出

## 資本的収入

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮受消費税 及び地方消費税の額)
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 資本的収入	1,347,947,499	1,835,066,000	△ 487,118,501	73.5	(1,398,200)
第1項 企業債	1,311,000,000	1,789,800,000	△ 478,800,000	73.2	
第2項 国庫支出金	21,320,325	21,320,000	325	100.0	
第3項 工事負担金	15,380,200	23,697,000	△ 8,316,800	64.9	(1,398,200)
第4項 固定資産売却代金	0	2,000	△ 2,000	0.0	
第5項 雑収入	246,974	247,000	△ 26	100.0	

## 資本的支出

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 (決算額のうち仮払消費税 及び地方消費税の額)
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 資本的支出	1,987,271,537	2,479,893,000	442,980,000	49,641,463	80.1	(128,834,795)
第1項 建設改良費	1,514,639,063	2,005,304,000	442,980,000	47,684,937	75.5	(128,834,795)
第2項 企業債等償還金	472,632,474	474,588,000	0	1,955,526	99.6	
第3項 国庫補助金等精算金	0	1,000	0	1,000	-	

ア 資本的収入決算額は1,347,947,499円で、予算額1,835,066,000円に対し487,118,501円の減となっています。これは、主に翌年度繰越事業が生じたことによる企業債の減によるものです。

イ 資本的支出決算額は1,987,271,537円で、予算額2,479,893,000円に対する執行率は80.1%となっています。なお、翌年度繰越額が442,980,000円で差額49,641,463円が生じています。差額の主なものは、請差が生じたことによる工事費の減によるものです。

翌年度繰越額が発生したのは、磐城工業用水道導水管布設（横山）工事で翌年度にわたる工期を確保したことによるものです。

なお、資本的収入決算額から資本的支出決算額を差し引くと639,324,038円の不足となりますが、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額125,498,384円、過年度分損益勘定留保資金513,825,654円をもって補てんしています。

### 3 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
営 業 費 用	2,532,324,883	96.1	2,609,694,247	営 業 収 益	2,299,097,496	82.2	2,276,718,680
原水及び浄水費	834,824,831	31.7	806,242,396	給水収益	2,299,097,496	82.2	2,276,718,680
配水及び給水費	278,631,955	10.6	315,180,188				
総 係 費	330,246,753	12.5	312,899,189				
減価償却費	1,060,962,823	40.3	1,066,186,169				
資産減耗費	27,658,521	1.0	109,186,305				
営 業 外 費 用	103,194,576	3.9	101,707,111	営 業 外 収 益	488,572,190	17.5	347,096,901
支払利息及び企業債取扱諸費	83,406,445	3.2	90,326,428	受取利息及び配当金	369,583	0.0	516,471
雑 支 出	19,791,131	0.8	11,380,683	一般会計負担金	161,801,781	5.8	116,185,620
				補助金	108,137,088	3.9	0
				長期前受金戻入	181,109,504	6.5	190,046,185
				雑 収 益	37,154,234	1.3	40,348,625
特 別 損 失	133,291	0.0	136,222	特 別 利 益	9,361,540	0.3	22,492,516
その他特別損失	133,291	0.0	136,222	固定資産売却益	290	0.0	0
				その他特別利益	9,361,250	0.3	22,492,516
営 業 損 益	△ 233,227,387		△ 332,975,567				
経 常 損 益	152,150,227		△ 87,585,777				
当 年 度 純 損 益	161,378,476		△ 65,229,483				

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。  
 事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝2,797,031,226円  
 事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝2,635,652,750円

(営業費用 内訳)

(単位 円)

区 分	当 年 度 決 算 額		前 年 度 決 算 額		前 年 度 対 比	
	金 額 (A)	構 成 比 %	金 額 (B)	構 成 比 %	金 額 (A) - (B)	(A) / (B) %
給与費	258,900,468	9.8	260,071,794	9.6	△ 1,171,326	99.5
委託料	297,210,754	11.3	299,837,961	11.1	△ 2,627,207	99.1
修繕費	311,427,402	11.8	222,896,328	8.2	88,531,074	139.7
動力費	246,079,429	9.3	271,018,523	10.0	△ 24,939,094	90.8
管理負担金	109,498,250	4.2	165,437,189	6.1	△ 55,938,939	66.2
その他営業費用	220,587,236	8.4	215,059,978	7.9	5,527,258	102.6
減価償却費	1,060,962,823	40.3	1,066,186,169	39.3	△ 5,223,346	99.5
資産減耗費	27,658,521	1.0	109,186,305	4.0	△ 81,527,784	25.3
営業費用 計	2,532,324,883	96.1	2,609,694,247	96.2	△ 77,369,364	97.0

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。

当年度の営業収益2,299,097,496円に対し営業費用は2,532,324,883円で、営業損失は233,227,387円となり、これに営業外収益488,572,190円と営業外費用103,194,576円の差を加えた経常利益は152,150,227円となっています。

また、特別利益9,361,250円と特別損失133,291円の差を加えた当年度純利益は161,378,476円となっています。

### (1) 収 益

営業収益は2,299,097,496円で、前年度と比較して主に契約水量の増加に伴う給水収益の増により22,378,816円(1.0%)増加しています。

営業外収益は488,572,190円で、前年度と比較して主に好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業補助金の増により141,475,289円(40.8%)増加しています。

特別利益は9,361,540円で、前年度と比較して主に浄水場の放射性物質を含む汚泥搬出費用の減に伴う原発事故損害賠償金収入の減により13,130,976円(58.4%)減少しています。

### (2) 費 用

営業費用は2,532,324,883円で、前年度と比較して主に固定資産除却費の減により77,369,364円(3.0%)減少しています。

営業外費用は103,194,576円で、前年度と比較して主に特定収入(補助金等)について、事業者負担として雑支出に計上したことにより1,487,465円(1.5%)増加しています。

特別損失は133,291円で、前年度と比較して2,931円(2.2%)減少しています。特別損失の内容は、浄水の過程で発生する土砂や泥などの浄水発生土の放射能測定に係る分析手数料と運搬費です。

#### 4 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高	
利益剰余金の部			前年度末残高	393,354,081
減債積立金	0	19,368,723		
利益積立金	△ 30,310,083	0		
未処分利益剰余金	19,368,723	118,470,431		
当年度純利益	161,378,476	0	当年度末残高	405,952,043
資本剰余金の部			前年度末残高	501,619,191
受贈財産評価額	0	0		
工事負担金	0	0		
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高	501,619,191

##### (1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末現在高は393,354,081円でしたが、利益積立金から30,310,083円を繰り入れ、未処分利益剰余金118,470,431円を処分し、利益剰余金148,780,514円を資本金へ組み入れました。また、減債積立金19,368,723円を取り崩し、未処分利益剰余金に振り替えましたが、当年度純利益161,378,476円が発生したため、未処分利益剰余金は145,827,799円となり、利益剰余金の当年度末残高は405,952,043円となっています。

##### (2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末現在高は501,619,191円でしたが、当年度は処分を行わなかったため、当年度末残高も501,619,191円となっています。

#### 5 剰余金処分計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処分利益剰余金	145,827,799
利益剰余金処分量	145,827,799
資本金への組入	19,368,723
減債積立金の積立	126,459,076
翌年度繰越利益剰余金	0

当年度の利益剰余金の処分は、企業債元金償還分として減債積立金を取り崩し未処分剰余金に振り替えた19,368,723円を資本金に組み入れる一方、純利益161,378,476円から繰越欠損金34,919,400円を差し引いた126,459,076円を減債積立金に積み立てることにより、処分量合計が145,827,799円となり、当年度の未処分利益剰余金と同額になるため、翌年度繰越利益剰余金は0円となります。

## 6 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
固定資産	35,127,711,438	86.9	34,819,715,212	固定負債	11,644,537,425	28.8	11,832,842,799
有形固定資産	35,083,900,117	86.8	34,733,014,671	企業債	11,220,184,968	27.7	11,409,675,342
無形固定資産	43,745,010	0.1	86,622,820	一般会計借入金	367,034,000	0.9	367,034,000
投資	66,311	0.0	77,721	退職給付引当金	57,318,457	0.1	56,133,457
流動資産	5,313,122,576	13.1	5,000,038,234	流動負債	2,096,477,617	5.2	1,300,724,761
現金・預金	4,764,665,489	11.8	4,461,639,232	企業債	1,436,185,419	3.6	460,745,143
未収金	250,966,472	0.6	355,152,734	一般会計借入金	0	0.0	4,087,376
貯蔵品	61,200,615	0.2	56,513,915	賞与引当金	20,154,000	0.0	17,951,000
前払金	236,290,000	0.6	122,180,000	法定福利費引当金	3,795,000	0.0	3,325,000
その他流動資産	0	0.0	4,552,353	修繕引当金	74,734,000	0.2	83,249,100
				未払金	556,902,579	1.4	651,427,335
				未払費用	1,243,556	0.0	1,657,992
				前受金	0	0.0	74,902,000
				その他流動負債	3,463,063	0.0	3,379,815
				繰延収益	5,879,903,029	14.5	6,027,648,419
				負債合計	19,620,918,071	48.5	19,161,215,979
				資本金	19,912,344,709	49.2	19,763,564,195
				資本金	19,912,344,709	49.2	19,763,564,195
				剰余金	907,571,234	2.2	894,973,272
				資本剰余金	501,619,191	1.2	501,619,191
				利益剰余金	405,952,043	1.0	393,354,081
				前年度末残高	244,573,567		458,583,564
				当年度純利益	161,378,476		△ 65,229,483
				資本合計	20,819,915,943	51.5	20,658,537,467
資産合計	40,440,834,014	100.0	39,819,753,446	負債・資本合計	40,440,834,014	100.0	39,819,753,446

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は40,440,834,014円で、前年度末と比較して621,080,568円(1.5%)増加しています。

#### (1) 資 産

固定資産は35,127,711,438円で、前年度と比較して主に導水管布設（江畑）工事など建設改良工事の実施に伴う有形固定資産の増により307,996,226円（0.9%）増加しています。

流動資産は5,313,122,576円で、前年度と比較して主に建設改良工事に係る企業債の借入に伴う現金・預金の増により313,084,342円（6.3%）増加しています。

#### (2) 負 債

固定負債は11,644,537,425円で、前年度と比較して主に建設改良工事の実施に伴う企業債の減により188,305,374円（1.6%）減少しています。これは、好間工業用水道の企業債を繰上償還するため固定負債から流動負債に振り替えたことによるものです。

流動負債は2,096,477,617円で、前年度と比較して主に上記の理由により795,752,856円（61.2%）増加しています。

繰延収益は5,879,903,029円で、前年度と比較して主に補助金等を活用して整備した固定資産に係る減価償却が進んだことに伴い、長期前受金の残高が減少したことにより147,745,390円（2.5%）減少しています。

#### (3) 資 本

資本金は19,912,344,709円で、前年度と比較して主に未処分利益剰余金の資本金への組入れを行ったことにより148,780,514円（0.8%）増加しています。

剰余金は907,571,234円で、前年度と比較して主に利益剰余金の一部を処分したことにより12,597,962円（1.4%）増加しています。

#### (4) 資金収支の状況

期首残高は4,461,639,232円で、当年度の受入資金総額4,205,920,476円に対し支払資金総額は3,902,894,219円となり、当年度末資金残高は4,764,665,489円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

## 財務指標

(単位：%)

項 目		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	全国平均 令和元年度
① 経常収支比率	経常収益 2,787,670 千円	105.8	96.8	99.0	102.1	102.2	119.0
	経常費用 2,635,519 千円						
② 営業収支比率	営業収益 2,299,097 千円	90.8	87.2	90.1	91.3	92.3	109.0
	営業費用 2,532,325 千円						
③ 流動比率	流動資産 5,313,123 千円	253.4	384.4	416.4	339.3	328.6	420.5
	流動負債 2,096,478 千円						
④ 自己資本構成率	資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 26,699,819 千円	66.0	67.0	68.7	70.7	73.9	72.4
	負債・資本合計 40,440,834 千円						
⑤ 企業債残高対 給水収益比率	企業債現在高合計 12,656,370 千円	550.5	521.4	498.3	458.3	399.6	238.8
	給水収益 2,299,097 千円						
⑥ 有形固定資産 減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 26,005,484 千円	46.4	45.6	44.2	45.3	44.7	59.2
	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 56,078,424 千円						

### ① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は105.8%で、前年度比9.0%上昇しています。これは、給水収益が増加したほか、令和元年東日本台風の災害復旧に対する工業用水道事業費補助金収入などにより営業外収益が増加した一方、固定資産除却費が減少したことによるものです。

② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は90.8%で、前年度比3.6%上昇しています。これは、磐城及び好間工業用水道において、新規契約及び契約水量増加により給水収益が増加したためです。

③ 流動比率（比率が高いほど良好）

短期債務（支払期限が1年以内の債務）に対する支払能力（資金繰り）を示す流動比率は253.4%で、前年度比131.0%低下しています。これは、好間工業用水道の企業債を繰上償還することに伴い、1年以内に償還予定の企業債残高が約975百万円増加したためです。前年度から低下したものの、200%を上回っており、支払能力に問題はありません。

④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は66.0%で、前年度比1.0%低下しています。これは、企業債残高が増加しているためです。ここ数年、比率が低下していることに留意する必要があります。

⑤ 企業債残高対給水収益比率（明確な数値基準はない）

投資規模や給水料水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は550.5%で、前年度比29.1%上昇しています。これは、企業債残高の増加率が給水収益の増加率を上回ったことによるものです。

給水収益が微増にとどまっているのに対し、施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加していることを示しており、今後の比率の動きに留意する必要があります。

⑥ 有形固定資産減価償却率（明確な数値基準はない）

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は46.4%で、前年度比0.8%上昇しています。基本的には、ここ数年、徐々に上昇していることから、施設・設備の改築・更新を計画的に進める必要があります。



## 業 務 指 標

項 目		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	全国平均 令和元年度
① 給水単価	給 水 収 益 2,299,097千円	7円12銭	7円7銭	7円6銭	6円89銭	6円71銭	29円33銭
	年 間 総 給 水 量 322,965千m <sup>3</sup>						
② 給水原価	経 常 費 用 2,635,519千円	8円16銭	8円42銭	8円14銭	7円88銭	7円61銭	28円87銭
	年 間 総 給 水 量 322,965千m <sup>3</sup>						

(単位：%)

項 目		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	全国平均 令和元年度
③ 施設利用率	一 日 平 均 配 水 量 695千m <sup>3</sup>	58.3	58.5	58.7	57.4	54.7	55.2
	一 日 配 水 能 力 1,193千m <sup>3</sup>						
④ 契約率	契 約 水 量 889千m <sup>3</sup>	74.5	73.8	74.0	73.8	73.1	77.4
	一 日 配 水 能 力 1,193千m <sup>3</sup>						

### ① 給水単価（単価が高いほど良好）

給水量1m<sup>3</sup>当たりの給水収益を表す給水単価は7円12銭で、前年度比5銭高くなっています。これは、比較的料金単価が高い磐城及び好間工業用水道で給水量が増加したためです。

### ② 給水原価（単価が低いほど良好）

給水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は8円16銭で、前年度比26銭低くなっています。これは、給水量が増加した一方、固定資産除却費の減に伴い、経常費用が減少したためです。

### ③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設の利用状況や、施設の規模が適正かどうか判断するための指標である施設利用率は58.3%で、前年度比0.2%低下しています。これは、コロナ禍による水需用の減少等に伴い、実際の配水量が前年度より減少したことによるものです。

### ④ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は74.5%で、前年度比0.7%上昇しています。これは、新規契約や増量契約により、契約水量が増加したためです。

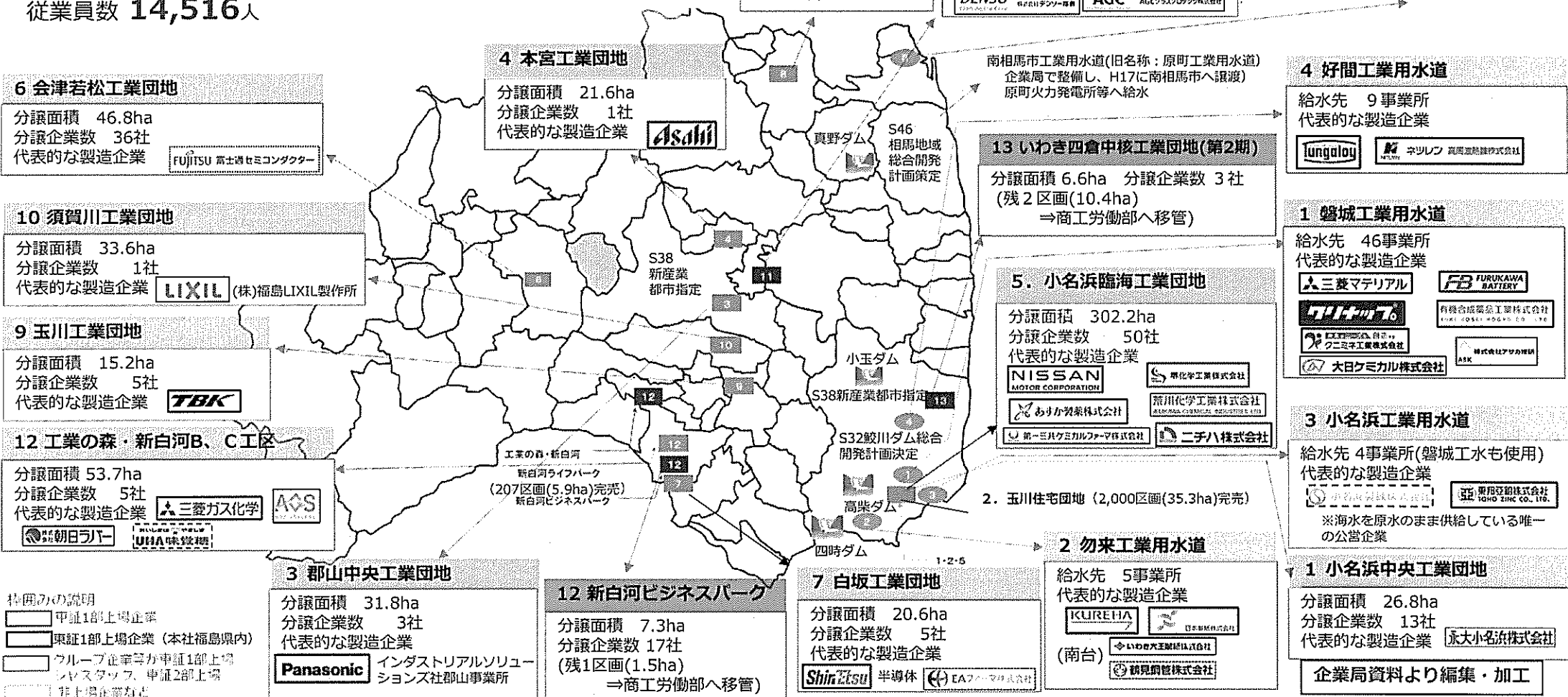


# 福 島 県 地 域 開 発 事 業

# 1 県内製造業の生産活動を支える企業局～2020工業統計調査集計結果から～

(注意) 一部企業名が譲渡時の名称を用いている場合があります。一部企業の加工賃収入を含めているため工業統計出荷額等としています。  
 電力、運輸、観光サービスなど製造業以外のデータは含まれていません。このため県内生産活動への寄与はもっと大きなものがあります。  
 工業団地と工業用水の両方に該当する場合は、工業団地に計上しています。 ■分譲済1～10 ■分譲中11～13

工業製品出荷額等**9,575**億円(県全体の出荷額の約**18.8%**)  
 従業員数 **14,516**人



企業局資料より編集・加工

2 工業団地別事業進捗状況（令和3年3月末現在）

（単位：㎡）

No.	区 分	処 分				
		全 体 面 積 (A)	前年度 まで完了 (B)	当年度 完 了 (C)	次年度 以 降 (D)	進捗率 $\frac{(B)+(C)}{(A)}\%$
5	小名浜臨海工業団地 (第2期)	1,766,879	1,766,615	0	264	99.9
11	田村西部工業団地	1,147,693	1,136,709	0	10,983	99.0
	工場用地	641,308	630,324	0	10,983	98.3
	公共用地ほか	506,385	506,385	0	0	100.0
12	白河複合型拠点整備 事業：合計	1,904,998	1,365,415	0	539,583	71.7
	白河複合型拠点整備 ：工業団地	1,539,683	1,014,859	0	524,824	65.9
	(C工区分)	(218,001)	(218,001)	0	0	(100.0)
	工場用地	536,527	536,527	0	0	100.0
	公共用地ほか	1,003,155	478,333	0	524,824	47.7
	白河複合型拠点整備 ：業務管理兼 住宅用地	365,315	350,556	0	14,759	96.0
	(ビジネスパーク)	(88,650)	(73,892)	0	(14,759)	(83.4)
	業務用地・住宅用地	160,737	145,978	0	14,759	90.8
公共用地ほか	204,577	204,577	0	0	100.0	
13	いわき四倉中核工業 団地第2期区域	367,966	263,404	0	104,561	71.6
	工場用地	171,174	66,613	0	104,561	38.9
	公共用地ほか	196,792	196,792	0	0	100.0
	合 計	5,187,536	4,532,144	0	655,391	87.4

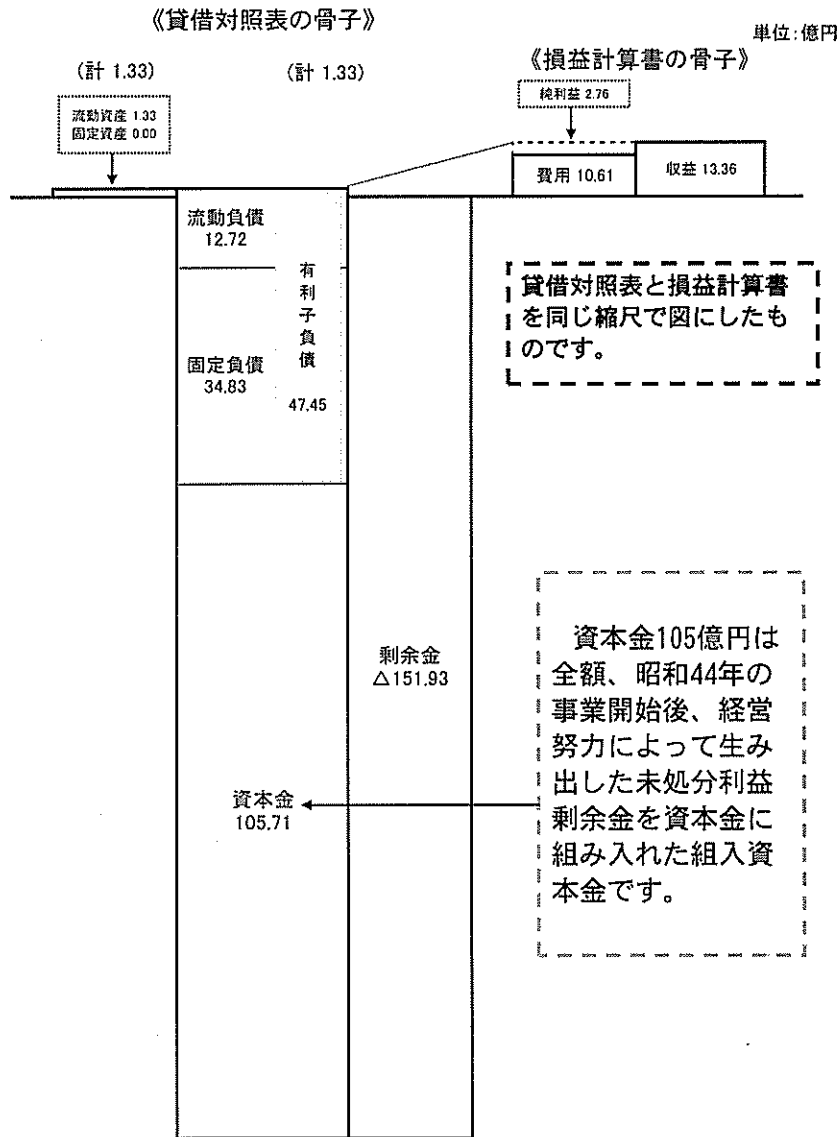
※ (C工区分)、(ビジネスパーク)は再掲です。

※ 次年度以降の面積は、小名浜臨海工業団地(第2期)を除き、令和2年度末に商工労働部に移管されました。

○ 分譲完了団地

No.	名称	所在地	造成年度	分譲面積 (ha)	分譲企業数 (分譲数)
1	小名浜中央工業団地	いわき市泉町滝尻地内	昭和39～41年度	26.8	13社
2	玉川住宅団地	いわき市小名浜玉川町 地内	昭和39～45年度	35.3	2,000区画
3	郡山中央工業団地	郡山市道場地内	昭和42～44年度	31.8	3社
4	本宮工業団地	本宮市荒井地内	昭和44年度	21.6	1社
5	小名浜臨海工業団地	いわき市泉町下川内地 内	昭和44～57年度	302.2	50社
6	会津若松工業団地	会津若松市門田町地内	昭和44～57年度	46.8	36社
7	白坂工業団地	白河市白坂牛清水、勝 多石地内	昭和57～60年度	20.6	5社
8	保原工業団地	伊達市保原町上保原地 内	昭和60年度	8.4	3社
9	玉川工業団地	石川郡玉川村大字小高 川地内	昭和61～62年度	15.2	5社
10	須賀川南部工業団地	須賀川市前田川扇町地 内	昭和62～平成2年 度	33.6	1社
11	白河複合型拠点 工業の森・新白河B工区	白河市豊地地内	平成22～25年度	31.9	1社
12	白河複合型拠点 工業の森・新白河C工区	白河市萱根地内	平成8～10年度	21.8	4社
13	白河複合型拠点 新白河ライパーク	白河市白坂、十三原道 上地内	平成8～10年度	5.9	207区画

### 3 地域開発事業の経営概況



#### (1) 経営概況

- 有利子負債が総資産を大幅に上回り、債務超過の状態にあります。
- 有利子負債の大部分は企業債です。
- 平成13年度決算から計上している繰越欠損金(剰余金のマイナス)が151億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。
- 流動比率は10.5%となっています。
- 毎年度の一般会計負担金13.3億円により、負債(企業債)を返済している状況です。

#### (2) 経営上の課題

- 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産(※)が商工労働部に移管されました。
- 一般会計負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど累積欠損金の着実な解消が必要です。

※ 商工労働部に移管された事業資産

団地名	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価格
田村西部工業団地	10,983	0.92億円
白河複合型拠点	539,583	2.39億円
いわき四倉中核工業団地第2期	104,561	11.90億円
計	655,127	15.21億円

### Ⅲ 令和2年度福島県地域開発事業決算審査意見

#### 第 1 審 査 の 概 要

##### 1 審査の対象

令和2年度福島県地域開発事業決算

##### 2 審査の期間

令和3年7月26日から同年8月30日まで

##### 3 審査の手続

###### (1) 審査の着眼点

ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、工業団地の整備と企業誘致への継続的な取組により、産業発展、地域振興及び雇用創出に貢献するよう運営されたか

イ 決算書類は、地域開発事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

###### (2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められます。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められます。

#### (2) 事業概要

- 令和 2 年度の地域開発事業の実績は、地元自治体等と連携しながら未分譲地の早期分譲に取り組みましたが、分譲実績はありませんでした。
- 令和 2 年度末における分譲率は、田村西部工業団地が98.3%（未分譲地10,983㎡）、白河複合型拠点（造成済み）業務用地が83.4%（未分譲地14,759㎡）、いわき四倉中核工業団地第 2 期区域が38.9%（未分譲地104,561㎡）となっています。

#### (3) 経営概況

- 経営実績は、事業収益13億3,637万7,564円に対し事業費用は10億6,070万1,811円で、当年度の純利益は2億7,567万5,753円となっており、前年度の純利益12億1,336万9,889円と比較すると、土地売却収益がなかったこと、いわき四倉中核工業団地損失補填精算金支出9億866万1,173円の増により、9億3,769万4,136円の減となっています。
- 地域開発事業は令和 2 年度に廃止が決定され、資産は一部を除き商工労働部に移管されました。



## 2 意 見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。  
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争の激化などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況となっていることを踏まえ、企業債償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円を繰り入れ、債務の圧縮に努めています。
- 令和2年度に事業の廃止が決定され、未分譲地の販売業務は商工労働部に移管されましたが、清算等の業務が残っているため、次の事項について適切な対応をとるよう努めてください。

### (1) 企業債の繰上償還と累積欠損金解消について

一般会計から繰り入れた負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど、累積欠損金の着実な解消に努めてください。

#### <参考：資金不足比率>

(単位 ٪)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

### 第 3 審 査 の 経 過

#### 1 事業の内容

##### (1) 経営目標の達成状況について

ア 復興に向けた工業団地の事業の推進（いわき四倉中核工業団地第2期区域の分譲推進）

浜通り南部地域の復興推進に向け、積極的な企業誘致活動を進めた結果、令和2年度末までに3社へ6.7haを分譲し、分譲率は38.9%となっています。

イ 未分譲地の早期分譲（造成済未分譲地の早期分譲及び未造成地の企業誘致の推進）

造成済みの田村西部工業団地、新白河ビジネスパークについて、地元自治体と連携し、各種優遇制度等を活用した誘致活動を実施し、令和2年度までに70.4haを分譲し、分譲率は96.5%となっています。

ウ 企業債償還財源の確保（企業債償還財源の確保策の検討及び実施）

地元自治体と連携し、優遇制度等をPRしながら誘致活動を行いましたが、令和2年度の分譲はありませんでした。

一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めています。

エ 地域開発事業の廃止に向けた検討

令和2年度に地域開発事業の廃止が決定されました。これに伴い、未分譲地の販売業務は商工労働部に移管され、企業局の今後の業務は事業の清算、決算処理、企業債残債償還等となります。

##### (2) 職員の状況

(単位 人)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減
損 益 勘 定	6	8	△ 2
資 本 勘 定	0	0	0
計	6	8	△ 2

## 2 決算報告書

### (1) 収益的収入及び支出

#### 事業収益

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	予算額対比		備 考
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 地域開発事業収益	1,336,377,564	1,338,076,000	△ 1,698,436	99.9	
第1項 営業収益	0	0	0	0.0	
第2項 営業外収益	1,332,482,464	1,334,075,000	△ 1,592,536	99.9	
第3項 特別利益	3,895,100	4,001,000	△ 105,900	97.4	

#### 事業費用

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予算額対比		備 考
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 地域開発事業費用	1,060,701,811	1,071,660,000	0	10,958,189	99.0	
第1項 営業費用	104,511,446	111,330,000	0	6,818,554	93.9	
第2項 営業外費用	952,295,265	956,329,000	0	4,033,735	99.6	
第3項 特別損失	3,895,100	4,001,000	0	105,900	97.4	

ア 事業収益決算額は1,336,377,564円で、予算額1,338,076,000円に対し1,698,436円の減となっています。差額の主なものは、

営業外収益のうち受託事業（いわき四倉1期販売受託事業）収益の減によるものです。

イ 事業費用決算額は1,060,701,811円で、予算額1,071,660,000円に対する執行率は99.0%となっています。差額10,958,189円の

主なものは、営業外費用のうち一時借入金利息の減少によるものです。

## (2) 資本的收入及び支出

## 資本的收入

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	予算額対比		備 考
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 資本的收入	1,560,174,247	1,560,173,000	1,247	100.0	
第1項 長期貸付金償還金	4,087,376	4,087,000	376	100.0	
第2項 雑収入	1,556,086,871	1,556,086,000	871	100.0	

## 資本的支出

(単位 円)

区 分	決算額 (A)	予算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予算額対比		備 考
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 資本的支出	2,268,742,409	2,268,743,000	0	591	100.0	
第1項 企業債等償還金	2,268,742,409	2,268,743,000	0	591	100.0	

ア 資本的收入決算額は1,560,174,247円で、主に未分譲地が商工労働部へ移管されたことによる収入です。

イ 資本的支出決算額は2,268,742,409円で、予算額2,268,743,000円に対する執行率は100.0%となっています。

なお、資本的收入決算額から資本的支出決算額を差し引くと708,568,162円の不足となりますが、これについては、過年度分損益勘定留保資金から555,412,619円、当年度分損益勘定留保資金から153,155,543円をもって補てんしています。

### 3 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
営業費用	104,511,446	9.9	457,094,594	営業収益	0	0.0	407,383,710
土地売却原価	0	0.0	365,025,083	土地売却収益	0	0.0	407,383,710
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	16,763,377	白河複合型拠点売却収益	0	0.0	27,124,350
いわき四倉中核工業団地売却原価	0	0.0	348,261,706	いわき四倉中核工業団地売却収益	0	0.0	380,259,360
一般管理費	103,713,610	9.8	91,836,571				
給与費	47,129,257	4.4	76,248,878				
委託料	691,288	0.1	719,489				
土地維持管理費	2,289,083	0.2	2,953,283				
その他一般管理費	53,603,982	5.1	11,914,921				
減価償却費	0	0.0	0				
資産減耗費	0	0.0	232,940				
たな卸資産評価損	797,836	0.1	0				
営業外費用	952,295,265	89.8	55,004,839	営業外収益	1,332,482,464	99.7	1,336,513,745
受託事業費	968,247	0.1	2,518,260	受託事業収益	968,247	0.1	2,518,260
支払利息	42,665,845	4.0	51,936,267	受取利息及び配当金	108,923	0.0	255,309
雑支出	908,661,173	85.7	550,312	長期前受金戻入	0	0.0	202,640
				雑収益	1,306,741	0.1	2,499,673
				一般会計補助金	66,455	0.0	1,000,857
				一般会計負担金	1,330,032,098	99.5	1,330,037,006
特別損失	3,895,100	0.4	18,428,133	特別利益	3,895,100	0.3	0
その他特別損失	3,895,100	0.4	18,428,133				
営業損益	△ 104,511,446		△ 49,710,884				
経常損益	275,675,753		1,231,798,022				
当年度純損益	275,675,753		1,213,369,889				

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。

事業収益（営業収益＋営業外収益＋特別利益）＝ 1,336,377,564円

事業費用（営業費用＋営業外費用＋特別損失）＝ 1,060,701,811円

当年度の営業収益0円に対し営業費用は104,511,446円で、営業損失が104,511,446円となり、これに営業外収益1,332,482,464円と営業外費用952,295,265円の差を加えた経常利益は275,675,753円となり、当年度純利益も同額となっています。

#### (1) 収 益

営業収益は0円で、これは土地売却収益がなかったことによるものです。

営業外収益は1,332,482,464円で、前年度と比較して主にいわき四倉中核工業団地第1期受託販売経費所要額が減少したことにより4,031,281円(0.3%)の減少となっています。

#### (2) 費 用

営業費用は104,511,446円で、前年度と比較して主に工業団地の売却がなかったことにより土地売却原価が減少したことから、352,583,148円(77.1%)の減少となっています。

営業外費用は952,295,265円で、前年度と比較して、主にいわき四倉中核工業団地第2期損失補填精算により897,290,426円(1,631.3%)増加しています。

#### 4 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高
利益剰余金の部			前年度末残高 △ 15,468,280,641
利益積立金	0	0	
未処理欠損金	0	0	
当年度純利益	275,675,753	0	当年度末残高 △ 15,192,604,888
資本剰余金の部			前年度末残高 0
受贈財産評価額	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 0

##### (1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△15,468,280,641円でしたが、当年度純利益275,675,753円を加え、当年度末残高は△15,192,604,888円となっています。

##### (2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

#### 5 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当年度未処理欠損金	15,192,604,888
欠損金処理額	0
翌年度未処理欠損金	15,192,604,888

当年度未処理欠損金は15,192,604,888円であり、欠損金処理額は0円で、翌年度繰越欠損金は15,192,604,888円となっています。

## 6 貸借対照表

(単位 円)

区 分	期 末 残 高			区 分	期 末 残 高		
	当 年 度	構 成 比 %	前 年 度		当 年 度	構 成 比 %	前 年 度
事業資産	134,000	0.1	1,522,018,707	固定負債	3,482,905,607	2,623.3	5,119,180,016
分譲資産	134,000	0.1	1,444,344,754	企業債	3,482,905,607	2,623.3	5,034,905,607
分譲資産仮勘定	0	0.0	77,673,953	一般会計借入金	0	0.0	84,274,409
固定資産	0	0.0	35,000,000	流動負債	1,271,706,059	957.8	1,909,668,722
有形固定資産	0	0.0	0	企業債	1,262,000,000	950.5	1,894,468,000
無形固定資産	0	0.0	0	未払金	7,343,083	5.5	6,405,158
投資	0	0.0	35,000,000	未払費用	669,996	0.5	978,739
流動資産	132,634,845	99.9	574,311,457	賞与引当金	0	0.0	5,168,000
現金・預金	127,739,204	96.2	515,758,124	法定福利費引当金	0	0.0	982,000
未収金	4,895,641	3.7	30,645,957	その他流動負債	1,692,980	1.3	1,666,825
割賦未収金	0	0.0	23,820,000	繰延収益	0	0.0	0
短期貸付金	0	0.0	4,087,376	負債合計	4,754,611,666		7,028,848,738
				資本金	10,570,762,067	7,961.8	10,570,762,067
				剰余金	△ 15,192,604,888	△ 11,442.9	△ 15,468,280,641
				利益剰余金	△ 15,192,604,888	△ 11,442.9	△ 15,468,280,641
				〔 前年度末残高	〔 △ 15,468,280,641	△ 11,650.5	△ 16,681,650,530
				〔 当期純利益	〔 275,675,753	207.6	1,213,369,889
				資本合計	△ 4,621,842,821		△ 4,897,518,574
資産合計	132,768,845	100.0	2,131,330,164	負債・資本合計	132,768,845	100.0	2,131,330,164

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。



当年度末における資産、負債・資本の合計は132,768,845円で、前年度末と比較して1,998,561,319円（93.8％）減少しています。

#### （1）資 産

事業資産は134,000円で、前年度と比較して資産が一部を除き商工労働部に移管されたことにより1,521,884,707円（100％）減少しています。

固定資産は0円で、前年度と比較して主に事業廃止決定に伴い出資金が移管されたことによる減により35,000,000円（100％）減少しています。

流動資産は132,634,845円で、前年度と比較して441,676,612円（76.9％）減少しています。現金・預金が企業債償還等支払額の増に伴い388,018,920円減少し、未収金が土地売却代金があった前年度と比較して25,750,316円減少しています。

#### （2）負 債

固定負債は3,482,905,607円で、前年度と比較して翌年度償還予定額の流動負債への振替による企業債の減により1,636,274,409円（32.0％）減少しています。

流動負債は1,271,706,059円で、前年度と比較して主に繰上償還を含む翌年度償還予定の企業債の減により637,962,663円（33.4％）減少しています。

#### （3）資 本

資本金は10,570,762,067円で、前年度と同額です。

剰余金は15,192,604,888円の欠損となっており、前年度と比較して当年度純利益の発生により275,675,753円（1.8％）欠損額が減少しています。

#### （4）資金収支の状況

期首残高は515,758,124円で、当年度の受入資金総額2,947,254,202円に対し支払資金総額は3,335,273,122円となり、当年度末資金残高は127,739,204円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

## 財務指標

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	15,192,605	15,468,281	16,681,651	17,982,044	18,590,568
対前年度増減	△ 275,676	△ 1,213,370	△ 1,300,393	△ 608,524	48,926

### ① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

累積欠損金は、平成29年度以降は毎年減少しています。

特に、平成30年度からは、企業債元金償還のための一般会計負担金の繰入れを受けており、減少ペースが早まっています。

ただし、令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填精算金支出（約908,661千円）があったため、平成30年度、令和元年度と比較して減少額が少なくなりました。

福 島 県 立 病 院 事 業

# 1 県立病院の医療提供状況



○宮下病院（昭和26年11月～）

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村		
診療圏人口 (R3.4.1)	7,478 人		
高齢化率	52.9%		
主な診療科	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科		
医師数(常勤)	2人(令和2年度)		
病床数	32床(診療圏唯一の病院)		
患者数 (令和2年度)	入院	5.6人/日	病床利用率 17.4%
	外来	49.3人/日	(令和2年度)

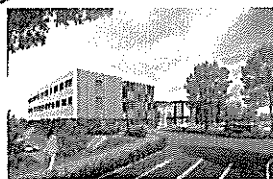


○南会津病院（昭和24年7月～）

診療圏	南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町		
診療圏人口 (R3.4.1)	23,658 人		
高齢化率	44.0%		
主な診療科	内科、外科、整形外科、小児科		
医師数(常勤)	8人(令和2年度)		
病床数	98床(診療圏唯一の病院)		
患者数 (令和2年度)	入院	33.5人/日	病床利用率 34.2%
	外来	201.6人/日	(令和2年度)

○矢吹病院（昭和30年11月～）

診療圏	県中・県南地域		
診療圏人口 (R3.4.1)	265,677 人		
高齢化率	31.6%		
主な診療科	精神科、内科		
医師数(常勤)	7人(令和2年度)		
病床数	196床		
患者数 (令和2年度)	入院	90.9人/日	病床利用率 62.2%
	外来	88.7人/日	(令和2年度)



ふくしま医療センターころの杜（令和4年12月頃開院予定）

【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「矢吹病院」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所（リカーレ）」



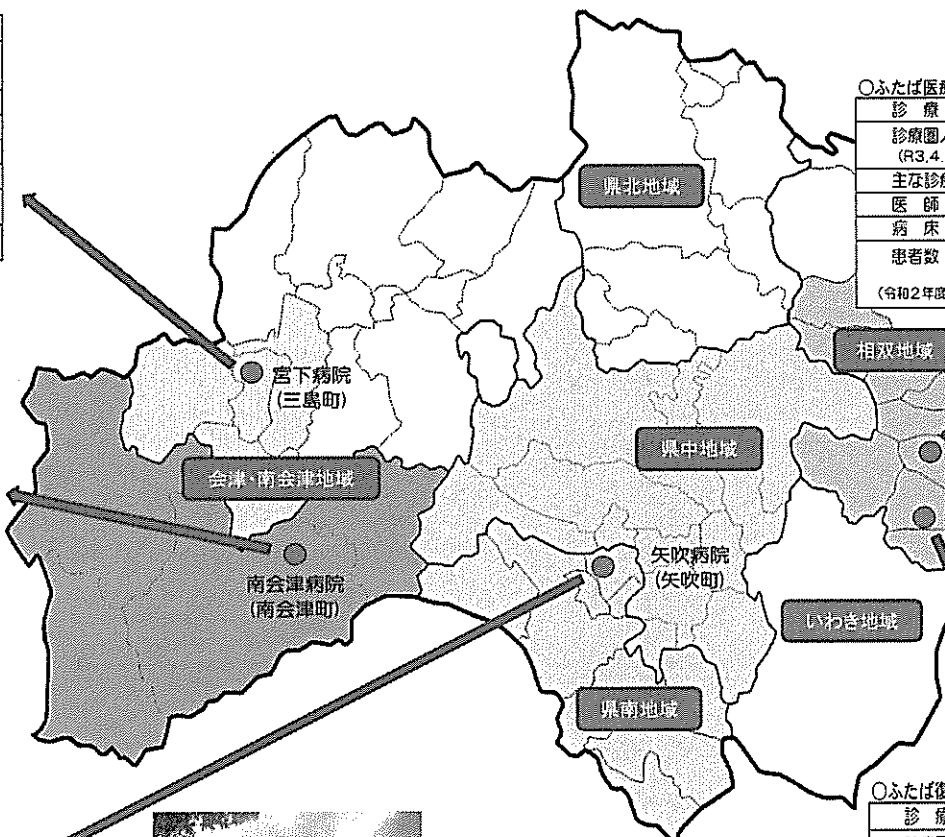
○ふたば医療センター附属病院（平成30年4月～）

診療圏	双葉地域		
診療圏人口 (R3.4.1)	14,311 人(居住人口)		
主な診療科	内科、救急科		
医師数(常勤)	2人(令和2年度)		
病床数	30床		
患者数 (令和2年度)	入院	6.0人/日	病床利用率 19.9%
	外来	12.9人/日	(令和2年度)



○ふたば復興診療所（リカーレ）（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域		
診療圏人口 (R3.4.1)	14,311 人(居住人口)		
主な診療科	内科、整形外科		
医師数(常勤)	-		
患者数 (令和2年度)	入院	-	病床利用率 -
	外来	30.1人/日	(令和2年度)



ふたば医療センター附属病院（富岡町）  
 // 附属ふたば復興診療所（リカーレ）（楢葉町）

## 2 病院別の経営概況（令和2年度）

病院名	延患者数		病床利用率	経営収支		人件費率 (%)	一般会計繰入率 (%)	費用係数 (%)	職員数 (人)	
	入院 (人) (前年度比増減率 %)	外来 (人) (前年度比増減率 %)		医業損益 (円) (前年度比増減率 %)	純損益 (円) (前年度比増減率 %)					
全体	49,599 (△ 18.1)	94,548 (△ 11.0)	44.4	△ 4,137,172,424 (8.4)	△ 21,070,303 (皆減)	149.9	106.7	286.3	368	
内 訳	矢吹病院	33,164 (△ 12.1)	21,565 (△ 7.3)	62.2	△ 912,471,613 (6.2)	△ 2,089,552 (△ 29.5)	148.6	110.9	201.1	129
	宮下病院	2,036 (△ 41.0)	11,990 (△ 10.2)	17.4	△ 516,804,773 (15.0)	△ 613,257 (△ 43.2)	251.7	295.9	431.5	41
	南会津病院	12,216 (△ 31.4)	48,984 (△ 14.3)	34.2	△ 975,683,988 (21.3)	△ 1,783,417 (△ 63.8)	108.4	58.1	198.8	123
	大野病院 (休止中)	- -	- -	-	△ 97,435,916 (2.2)	△ 10,918,040 (20.4)	-	-	-	0
	ふたば医療センター 附属病院	2,183 (38.9)	4,698 (8.0)	19.9	△ 1,024,938,857 (4.2)	1,521,233 (7.3)	316.0	79.5	1,008.2	44
	ふたば復興 診療所	- -	7,311 (△ 10.1)	-	△ 151,290,796 (11.1)	159,834 (△ 49.3)	88.9	6.0	257.2	10
	本局	- -	- -	-	△ 458,546,535 (△ 5.9)	△ 7,347,104 (皆減)	-	-	-	21

注 1 病床利用率 =  $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

2 人件費率 =  $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 一般会計繰入率 =  $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 =  $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

### 3 県立病院事業の経営概況

#### 【貸借対照表の骨子】

(計 321.38) (計 321.38)

(単位:億円)

流動資産 19.73	流動負債 29.02			
固定資産 301.65	固定負債 147.03	有利子負債 144.70	貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。	
基金 56.91	繰延収益 40.01			
その他投資 126.69	資本金 44.55		【損益計算書の骨子】	
※ 会津医療センター出資分	資本剰余金 126.62		費用 68.05	純損失 0.21
	※ 会津医療センター整備資金	利益剰余金 Δ65.84	医業費用 65.14	収益 67.84
				医業収益 23.76
				医業外収益 43.30
				特別利益 0.77

#### (1) 経営概況

- 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約66億円に上っています。これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。  
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- 流動比率は68.0%です。運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- 固定資産302億円の約6割に当たる185億円は「投資」です。「投資」の約2/3に当たる127億円は会津医療センターの土地、建物、設備への出資、約1/3に当たる57億円は「県立病院整備基金」です。
- 資本剰余金127億円は、会津医療センター整備のために受け入れた資金です。
- 収益総額68億円のうち、医業収益24億円が占める割合は約35%です。
- 総収入のうち34億円は、県立病院事業が政策医療に特化していることにより、一般会計から繰り入れている補助金・負担金です。
- それぞれの医療圏の状況に応じ、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを適切に行いました。

#### (2) 経営上の課題

- 医師を始め、必要な医療従事者を安定的に確保し、地域の医療ニーズに応えるとともに、収益の確保を図る必要があります。
- 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)を圧縮するため、未利用財産を速やかに売却する必要があります。

# IV 令和2年度福島県立病院事業決算審査意見

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和2年度福島県立病院事業決算

### 2 審査の期間

令和3年7月26日から同年8月30日まで

### 3 審査の手続

#### (1) 審査の着眼点

- ア 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するように運営されたか
- イ 決算書類は、県立病院事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか
- ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

#### (2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された令和 2 年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められます。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められます。

#### (2) 県立病院の経営概況

○ 県立病院の当年度における利用可能な施設は 4 病院 1 診療所、許可病床数は 356 床で、いずれも前年度と同じです。  
大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。

○ 令和 2 年度の患者数は、入院が延べ 4 万 9,599 人、外来が延べ 9 万 4,548 人で、前年度と比較して、入院は 10,947 人(18.1%)、外来は 11,676 人(11.0%)減少しています。その主な要因は、入院は矢吹病院において、新型コロナウイルス対策として緊急性の高い患者に受入れを絞ったことや、宮下病院、南会津病院において常勤医師が減少したこと、外来は新型コロナウイルス感染拡大による受診控えや南会津病院において外来診療を一時休止したこと等によるものです。

○ 純粋な本業の経営実績は、医業収益 23 億 7,648 万 7,221 円に対し医業費用が 65 億 1,365 万 9,699 円となり、医業損失は 41 億 3,717 万 2,478 円で前年度と比較して 3 億 2,145 万 9,887 円(8.4%)増加しています。

また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業収益 67 億 8,379 万 9,747 円に対し、事業費用が 68 億 487 万 50 円となり、令和 2 年度は純損失 2,107 万 303 円となりました。純損失となった主な要因は、大野病院の建物等の減価償却費計上等です。(大野病院の減価償却費は 9,423 万 7,211 円。なお、これに対応する長期前受金戻入 8,511 万 6,076 円があり、差引きは 912 万 1,135 円。)(病院別損益は別表 1 のとおり。)

令和 2 年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額 34 億 9 万 1,516 円となり、主に退職手当対応経費の減少により前年度と比較して 3 億 2,137 万 9,871 円(8.6%)減少しています。(一般会計負担金等は別表 2 のとおり。)



- 累積欠損金の期末残高は 65 億 8,377 万 8,233 円で、主に、廃止された病院の損失が累積したものです。前年度に比べて 2,107 万 303 円増加しています。

## 2 各病院・診療所・本局の決算状況

### (1) 矢吹病院

- 令和 2 年度の入院患者数は延べ 3 万 3,164 人で、前年度と比較して 4,561 人 (12.1%) 減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染対策として、緊急性の高い患者に受入れを絞ったこと等です。外来患者数は延べ 2 万 1,565 人で、前年度と比較して 1,691 人 (7.3%) 減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等です。
- 事業収益は 18 億 4,296 万 8,506 円で前年度と比較して 1 億 5,724 万 3,879 円 (7.8%) 減少しました。
- 費用は 18 億 4,505 万 8,058 円で前年度と比較して 1 億 5,811 万 8,230 円 (7.9%) 減少しました。
- その結果、純損失は 208 万 9,552 円で前年度と比較して 87 万 4,351 円 (29.5%) 減少しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は 6 億 6,334 万 7,899 円で、前年度と比較して 6,739 万 2,914 円 (11.3%) 増加しています。
- 矢吹病院は、県内唯一の公的精神科病院として、児童思春期の患者さんから相談があった段階で医療スタッフによる支援を開始する「ふくしまモデル」に全国に先駆けて取り組むなど、先進的な精神科医療の提供に努めています。

### (2) 宮下病院

- 令和 2 年度の入院患者数は延べ 2,036 人で、前年度と比較して 1,412 人 (41.0%) 減少しました。その要因は、常勤医師 (内科) の減少及び在宅・施設での療養推進等です。外来患者数は延べ 1 万 1,990 人で、前年度と比較して、1,365 人 (10.2%) 減少しました。その要因は、地域の人口減少及び常勤医師 (内科) の減少等です。
- 事業収益は 6 億 8,050 万 2,664 円で前年度と比較して 299 万 5,755 円 (0.4%) 減少しました。

- 費用は6億8,111万5,921円で前年度と比較して346万2,314円(0.5%)減少しました。
- その結果、純損失は61万3,257円で前年度と比較して46万6,559円(43.2%)減少しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は4億690万2,588円で、前年度と比較して9,227万3,078円(29.3%)増加しています。
- 宮下病院は、診療圏内唯一の病院として、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や健康診断などによる地域住民の健康増進への貢献等、地域のニーズを踏まえた中山間地域における拠点病院としての役割を果たしています。

### (3) 南会津病院

- 令和2年度の入院患者数は延べ1万2,216人で、前年度と比較して5,585人(31.4%)減少しました。その要因は内科及び整形外科の常勤医師の減少等です。外来患者数は延べ4万8,984人で、前年度と比較して8,145人(14.3%)減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えや外来診療の一時休止及び整形外科の常勤医師が減少したこと等です。
- 事業収益は21億6,174万3,336円で前年度と比較して8,459万3,272円(3.8%)減少しました。
- 費用は21億6,352万6,753円で前年度と比較して8,772万9,500円(3.9%)減少しました。
- その結果、純損失は178万3,417円で前年度と比較して313万6,228円(63.8%)減少しました。
- なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は2億7,703万5,492円で、前年度と比較して1億7,663万5,031円(38.9%)減少しています。
- 南会津病院は、南会津地域唯一の病院として、救急医療及び中山間地域医療の中心的な役割を担っており、救急医療への積極的な対応、公的診療所等への診療応援や訪問看護などを行い、また、会津医療圏の関係機関との緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に行われています。

#### (4) 大野病院

- 震災と原発事故により、平成 23 年 3 月 12 日から休止となっており、入院及び外来の実績はありません。
- 事業収益は 8,906 万 3,417 円で前年度と比較して 1 万 6,047 円 (0.01%) 増加しています。
- 費用は 9,998 万 1,457 円で前年度と比較して 186 万 8,098 円 (1.9%) 増加しています。その要因は病院建物の外観目視による点検調査費や漏水防止のための各階ドレン修繕費等です。
- その結果、純損失は 1,091 万 8,040 円で前年度と比較して 185 万 2,051 円 (20.4%) 増加しました。

#### (5) ふたば医療センター

##### ア 附属病院

- 令和 2 年度の入院患者数は延べ 2,183 人で、前年度と比較して 611 人 (38.9%) 増加しました。その要因は、地域における病院の認知度向上、地域医療機関等との連携が進んだこと及び新型コロナウイルス感染症入院患者の受入等です。外来患者数は延べ 4,698 人で、前年度と比較して 346 人 (8.0%) 増加しました。その要因は、訪問看護や出前講座の実施により地域の医療ニーズの把握に努めたこと等です。
- 事業収益は 11 億 6,262 万 3,059 円で前年度と比較して 5,106 万 8,415 円 (4.6%) 増加しています。
- 費用は 11 億 6,110 万 1,826 円で前年度と比較して 5,096 万 5,286 円 (4.6%) 増加しています。
- その結果、純利益は 152 万 1,233 円で前年度と比較して 10 万 3,129 円 (7.3%) 増加しました。
- ふたば医療センター附属病院は、双葉地域における二次救急医療機関として 24 時間 365 日の診療体制を整備し、救急患者への対応等を行うとともに訪問看護、訪問診療及び出前講座等の実施によって帰還した住民を医療面から支えており、また、相双医療圏をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に行われています。

##### イ 附属ふたば復興診療所（リカーレ）

- 令和 2 年度の外来患者数は延べ 7,311 人で、前年度と比較して 821 人 (10.1%) 減少しました。その要因は、新型コロナ

ウイルス感染拡大に伴う一部診療科の休診や受診控え等です。

- 事業収益は 2 億 5,082 万 6,618 円で前年度と比較して 7,247 万 314 円 (3.0%) 増加しました。
- 費用は 2 億 5,066 万 6,784 円で前年度と比較して 740 万 2,678 円 (3.0%) 増加しました。
- その結果、純利益は 15 万 9,834 円で前年度と比較して 15 万 5,364 円 (49.3%) 減少しました。
- 附属ふたば復興診療所は、県立医科大学との緊密な連携の下で専門的医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関としての機能を果たすことにより、帰還した住民の生活を支えています。

(6) 本局

- 事業収益は 5 億 9,607 万 2,147 円で、廃止病院跡地の売却があった前年度と比較して 5 億 7,569 万 1,612 円 (49.1%) 減少しています。
- 費用は 6 億 341 万 9,251 円で前年度と比較して 1 億 8,649 万 7,543 円 (23.6%) 減少しています。その要因は、給与費（退職手当等）の減によるものです。
- その結果、純損失は 734 万 7,104 円となりました。

### 3 意 見

令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の安定的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

#### (1) 県立病院改革について

人口減少・高齢化の本格化、医師・医療スタッフの確保難、避難地域等の復興・再生の進展及び自然災害・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえて策定された改革プランの実現へ向けて、中山間地域における医療提供体制の確保、先進的な精神科医療の提供、震災からの復興を支える医療提供体制の確保など、県立病院に求められる政策医療の役割を果たしつつ、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

#### (矢吹病院)

矢吹病院については、引き続き専門性の向上を図りながら、児童思春期患者、処遇困難患者等の受入体制の強化、患者の地域生活移行の充実を図るとともに、「先進的な精神科医療の提供」を担う「ふくしま医療センターこころの杜」の令和4年12月頃の開院に向け、準備を進めてください。

#### (宮下病院・南会津病院)

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、住民の安心な生活のため、引き続き医師を安定的に確保することなどにより、入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、施設の老朽化が進んでいることから、宮下病院機能検討委員会の報告を踏まえた建替えを計画的に進めてください。

南会津病院については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据え、地域包括ケア病棟の開設などに努めてください。

#### (ふたば医療センター)

震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ）」は、引き続き、帰還

した住民等が安心して生活できる環境及び復興事業従事者が安心して働ける環境の整備を医療面から支えるセーフティネット、双葉地方における拠点病院としての役割を果たしてください。

## (2) 経営基盤の強化について

新型コロナウイルス感染症の拡大に起因した受診控え等による医業収益への更なる影響が懸念されますが、今後も医療機能の充実による新たな施設基準の取得、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減など、経営基盤の強化に取り組んでください。

## (3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高 1,918 万 5,415 円と前年度に比べ 140 万 8,245 円減少していますが、令和 2 年度分の監査で、個人医業未収金の過少計上や督促漏れ等が認められたことも踏まえ、債権管理を適正に行い、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

---

### 〈参考 資金不足比率〉

	R.元年度	H.30 年度	H.29 年度	H.28 年度	H.27 年度	H.26 年度	H.25 年度	H.24 年度	H.23 年度	H.22 年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は 20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

### 第 3 審 査 の 経 過

#### 1 事業の内容

##### (1) 施設の状況

区 分	施設数	病床数
令和2年度	5	356
令和元年度	5	356
比較	0	0

注 大野病院は休止中のため除いています。

当年度における県立病院の施設数は、5病院1診療所となっており、許可病床数は、一般病床 160床、精神病床 196床の合計 356床です。

##### (2) 患者数の状況

区 分	入 院	外 来	計
令和2年度	49,599人	94,548人	144,147人
令和元年度	60,546人	106,224人	166,770人
比較	△ 10,947人 (△ 18.1%)	△ 11,676人 (△ 11.0%)	△ 22,623人 (△ 13.6%)

当年度における入院延患者数は 49,599人で、前年度と比較して 10,947人（18.1%）減少し、外来延患者数は 94,548人で、前年度と比較して11,676人（11.0%）減少しています。

運用病床に対する病床利用率は 44.4%で前年度と比較して 9.7ポイント低下しています。

(3) 職員の状況

区 分	令和2年度末	令和元年度末	比較増減
医 師	19人	23人	△4人
看護部門	238人	228人	10人
薬剤部門	11人	13人	△2人
事務部門	51人	47人	4人
栄養部門	7人	10人	△3人
医療技術部門	41人	40人	1人
その他の部門	1人	1人	0人
計	368人	362人	6人

注 令和3年3月31日現在の現員です。

当年度末における職員数は368人で、前年度末と比較して6人増加しています。部門別に見ると、看護部門10人、事務部門4人、医療技術部門1人の増加、医師4人、薬剤部門2人、栄養部門3人の減少となっています。



## 2 決算報告書

### (1) 収益的収入及び支出

#### 事業収益

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 〔 決算額のうち 仮受消費税及 び地方消費税 の 額 〕
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 病院 事業 収益	6,806,985,129	7,153,831,000	△ 346,845,871	95.2	( 23,185,382 )
第1項 医 業 収 益	2,387,961,975	2,290,644,000	97,317,975	104.2	( 11,474,754 )
第2項 医 業 外 収 益	4,341,240,202	4,787,451,000	△ 446,210,798	90.7	( 11,268,038 )
第3項 特 別 利 益	77,782,952	75,736,000	2,046,952	102.7	( 442,590 )

#### 事業費用

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 〔 決算額のうち 仮払消費税及 び地方消費税 の 額 〕
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 病院 事業 費用	6,816,610,174	7,180,553,000	0	363,942,826	94.9	( 11,740,124 )
第1項 医 業 費 用	6,525,349,671	6,871,412,000	0	346,062,329	95.0	( 11,689,972 )
第2項 医 業 外 費 用	203,516,184	209,767,000	0	6,250,816	99.9	( 0 )
第3項 特 別 損 失	87,744,319	99,374,000	0	11,629,681	88.3	( 50,152 )

ア 事業収益決算額は 6,806,985,129円と、主に一般会計負担金の減に伴う医業外収益の減により、予算額 7,153,831,000円と比較して346,845,871円 (4.8%)の減収となっています。

イ 事業費用決算額は 6,816,610,174円と、差額の主なものは医業費用における給与費です。

## (2) 資本的収入及び支出

## 資本的収入

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	予 算 額 対 比		備 考 <small>(決算額のうち 仮受消費税及び 地方消費税の額)</small>
			差 額 (A) - (B)	(A) / (B) %	
第1款 資本的収入	4,905,988,240	5,363,533,000	△ 457,544,760	91.5	( 0 )
第1項 企業債	3,871,000,000	4,077,402,000	△ 206,402,000	94.9	
第2項 負担金	863,924,953	870,018,000	△ 6,093,047	99.3	
第3項 補助金	164,187,302	398,233,000	△ 234,045,698	41.2	
第4項 固定資産売却代金	70,300	0	70,300	皆増	
第5項 他会計からの長期借入金	0	0	0	0.0	
第6項 県立病院施設整備基金 繰入金	5,423,631	16,450,000	△ 11,026,369	33.0	
第7項 雑収入	1,382,054	1,430,000	△ 47,946	96.6	

## 資本的支出

(単位 円)

区 分	決 算 額 (A)	予 算 額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	予 算 額 対 比		備 考 <small>(決算額のうち 仮払消費税及び 地方消費税の額)</small>
				差 額 (B) - (A) - (C)	(A) / (B) %	
第1款 資本的支出	4,937,778,933	5,360,912,000	249,632,162	173,500,905	92.1	( 24,492,741 )
第1項 建設改良費	4,085,906,308	4,508,992,000	249,632,162	173,453,530	90.6	( 24,492,741 )
第2項 企業債償還金	850,490,571	850,491,000	0	429	100.0	
第3項 他会計からの長期借入金返 還金	0	0	0	0	0.0	
第4項 県立病院施設整備基金 積立金	1,382,054	1,429,000	0	46,946	96.7	

ア 資本的収入決算額は 4,905,988,240円 で、主に「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業に係る翌年度繰越相当額について、企業債の借入を行わなかったこと等により、予算額 5,363,533,000円 と比較して 457,544,760円 (8.5%) の減収となっています。

イ 資本的支出決算額は 4,937,778,933円で、予算額 5,360,912,000円に対する執行率は 92.1%となっています。翌年度繰越額は、「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業継続によるものです。

なお、資本的収入決算額から資本的支出決算額を差し引くと31,790,693円の不足となりますが、これについては、当年度分損益勘定留保資金をもって補てんしています。

3 損益計算書

(単位 円)

区 分	決 算 額			区 分	決 算 額		
	当 年 度	構成比%	前 年 度		当 年 度	構成比%	前 年 度
医 業 費 用	6,513,659,699	95.7	6,808,321,917	医 業 収 益	2,376,487,221	35.0	2,992,609,326
統 轄 管 理 費	186,577,235	2.7	220,165,584	入 院 収 益	1,050,328,253	15.5	1,382,127,847
病 院 経 営 費	5,634,047,345	82.8	5,889,680,265	外 来 収 益	983,287,869	14.5	1,056,532,679
減 価 償 却 費	574,760,929	8.4	560,927,099	そ の 他 医 業 収 益	342,871,099	5.1	553,948,800
資 産 減 耗 費	12,917,522	0.2	12,270,277				
研 究 研 修 費	105,356,668	1.5	125,278,692	医 業 外 収 益	4,329,972,164	63.9	3,993,518,205
医 業 外 費 用	203,516,184	3.0	217,946,391	受 取 利 息	25,810	0.0	10,216
支 払 利 息	196,401,530	2.9	211,825,355	一 般 会 計 補 助 金	372,966,694	5.5	450,802,132
雑 損 失	7,114,654	0.1	6,121,036	補 助 金	1,494,941,031	22.0	1,055,860,799
				一 般 会 計 負 担 金	1,909,909,250	28.2	1,951,045,214
特 別 損 失	87,694,167	1.3	154,173,267	長 期 前 受 金 戻 入	522,209,566	7.7	505,178,021
固 定 資 産 売 却 損	1,195,257	0.0	0	そ の 他 医 業 外 収 益	29,919,813	0.4	30,621,823
過 年 度 損 益 修 正 損	11,387,120	0.2	137,775,009	特 別 利 益	77,340,362	1.1	559,864,958
寄 贈 財 産 評 価 額	0	0.0	0	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	386,940,193
そ の 他 特 別 損 失	75,111,790	1.1	16,398,258	過 年 度 損 益 修 正 益	8,810,645	0.1	172,850,665
医 業 損 益	△ 4,137,172,478	—	△ 3,815,712,591	そ の 他 特 別 利 益	68,529,717	1.0	74,100
経 常 損 益	△ 10,716,498	—	△ 40,140,777				
当 年 度 純 損 益	△ 21,070,303	—	365,550,914				

注 構成比は事業収益、事業費用に対する構成比です。

事業収益 (医業収益+医業外収益+特別利益) = 6,783,799,747

事業費用 (医業費用+医業外費用+特別損失) = 6,804,870,050

当年度の医業損失は 4,137,172,478円、経常損失は 10,716,498円であり、これに特別損失等を加えた純損失は 21,070,303円となっています。

(1) 収 益

医業収益は 2,376,487,221円で、前年度と比較して、新型コロナウイルスの影響による受診控えやインフルエンザなど他の感染症の発生が少なかったこと、宮下病院及び南会津病院で常勤医師が減ったことによる入院患者数の減等により、616,122,105円(20.6%)減少しています。

医業外収益は 4,329,972,164円で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染対策補助金の増等により、336,453,959円(8.4%)増加しています。

特別利益は 77,340,362円で、廃止病院跡地の売却益があった前年度と比較して、482,524,596円(86.1%)減少しています。

(2) 費 用

医業費用は 6,513,659,699円で、前年度と比較して給与費(退職手当)の減等により、294,662,218円(4.3%)減少しています。

医業外費用は 203,516,184円で、前年度と比較して企業債に係る支払利息の減等により、14,430,207円(6.6%)減少しています。

特別損失は 87,694,167円で、多額の過年度損益修正損を計上した前年度と比較して、66,479,100円(43.1%)減少しています。

## 4 剰余金計算書

(単位 円)

区 分	発 生 額	処 分 額	年 度 末 残 高	
利 益 剰 余 金 の 部	△ 21,070,303	0	前年度末残高	△ 6,562,707,930
当 年 度 純 利 益	△ 21,070,303	0	当年度末残高	△ 6,583,778,233
資 本 剰 余 金 の 部	338,647,039	0	前年度末残高	12,323,481,542
再 評 価 積 立 金	0	0		
受 贈 財 産 評 価 額	0	0		
寄 附 金	0	0		
補 助 金	0	0		
そ の 他 資 本 剰 余 金	338,647,039	0	当年度末残高	12,662,128,581

## (1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,562,707,930円となっており、当年度は純損失21,070,303円が生じたため、当年度未処理欠損金は6,583,778,233円となっています。

## (2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は12,323,481,542円でしたが、会津医療センター企業債償還元金負担金をその他資本剰余金338,647,039円として繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は、12,662,128,581円となっています。

## 5 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分	金 額
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	6,583,778,233
欠 損 金 処 理 額	0
翌 年 度 繰 越 欠 損 金	6,583,778,233

当年度未処理欠損金は6,583,778,233円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

## 6 貸借対照表

(単位 円)

区分	期 末 残 高			区分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	30,164,884,863	93.9	26,692,839,700	固 定 負 債	14,702,854,493	45.7	11,958,471,537
有形固定資産	11,621,387,016	36.2	8,146,157,515	企 業 債	13,595,898,975	42.3	10,597,334,019
無形固定資産	3,923,914	0.0	2,789,593	一般会計借入金	850,350,000	2.6	1,104,532,000
投 資	18,539,573,933	57.7	18,543,892,592	退職給付引当金	256,605,518	0.8	256,605,518
流 動 資 産	1,973,286,061	6.1	1,404,044,901	流 動 負 債	2,901,629,522	9.0	2,085,396,199
現金・預金	1,292,964,631	4.0	624,803,648	一 時 借 入 金	0	0.0	0
未 収 金	644,064,132	2.1	739,047,167	企 業 債	874,845,044	2.7	852,900,571
貯 蔵 品	29,380,536	0.1	33,211,657	一般会計借入金	254,182,000	0.8	0
前 払 金	1,790,956	0.0	1,895,807	未 払 金	848,126,702	2.6	823,318,329
その他流動資産	5,085,806	0.0	5,086,622	未 払 費 用	33,002,729	0.1	26,226,607
				前 受 金	0	0.0	180,400
				賞 与 引 当 金	201,221,047	0.6	204,877,371
				法定福利費引当金	39,286,669	0.1	37,532,216
				その他流動負債	650,965,331	2.0	140,360,705
				繰 延 収 益	4,000,673,722	12.3	3,838,962,468
				長期前受金	17,200,647,484	53.5	16,500,538,260
				長期前受金収益化額	△ 13,199,973,762	△ 41.1	△ 12,661,575,792
				累 計			
				負 債 合 計	21,605,157,737	67.2	17,882,830,204
				資 本 金	4,454,662,839	14.0	4,453,280,785
				資 本 金	4,454,662,839	14.0	4,453,280,785
				剰 余 金	6,078,350,348	18.9	5,760,773,612
				資本剰余金	12,662,128,581	39.4	12,323,481,542
				利益剰余金	△ 6,583,778,233	△ 20.5	△ 6,562,707,930
				〔前年度末残高〕	〔△ 6,562,707,930〕		〔△ 6,928,258,844〕
				〔当期純利益〕	〔△ 21,070,303〕		〔365,550,914〕
				資 本 合 計	10,533,013,187	32.8	10,214,054,397
資 産 合 計	32,138,170,924	100.0	28,096,884,601	負 債 ・ 資 本 合 計	32,138,170,924	100.0	28,096,884,601

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産合計は 32,138,170,924円で前年度と比較して4,041,286,323円（14.4%）増加し、これに対応する負債及び資本は、負債で3,722,327,533円（20.8%）、資本では 318,958,790円（3.1%）増加しています。

#### (1) 資 産

固定資産は 30,164,884,863円で、前年度と比較して主に「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業による建設仮勘定の増により3,472,045,163円（13.0%）増加しています。

また、流動資産は1,973,286,061円で、前年度と比較して主に企業債借入額の増による預金の増により、569,241,160円（40.5%）増加しています。

#### (2) 負 債

固定負債は 14,702,854,493円で、前年度と比較して主に企業債の借入額の増により、2,744,382,956円（22.9%）増加しています。

また、流動負債は 2,901,629,522円で、前年度と比較して主に当年度に償還する一般会計借入金の増により、816,233,323円（39.1%）増加しています。

さらに、繰延収益は 4,000,673,722円で、前年度と比較して一般会計から繰り入れられる企業債元金償還負担金の増により、161,711,54円（4.2%）増加しています。

#### (3) 資 本

資本金は 4,454,662,839円で、前年度と比較して基金利息を資本金として積み立てたことにより、1,382,054円（0.0%）増加しています。

また、剰余金は 6,078,350,348円で、会津医療センター企業債償還元金負担金338,647,039円をその他資本剰余金として繰り入れたことにより、317,576,736円（5.5%）増加しています。

#### (4) 資金収支の状況

現金・預金の期首残高は 624,803,648円で、受入資金総額 16,597,787,950円に対し支払資金総額は 15,304,823,319円となり当年度末の資金残高は1,292,964,631円です。このうち 1,292,715,012円が預金で保管されており、差額の 249,619円は現金で保管されています。



## 7 一般会計の負担等

### (1) 負担金及び補助金

当年度の一般会計からの繰入額は、負担金 2,822,291,664円（前年度 2,882,736,462円）、補助金 577,799,852円（前年度 838,734,925円）、合計3,400,091,516円（前年度 3,721,471,387円）で、前年度と比較して主に退職手当対応経費の減により 321,379,871円（8.6%）減少しています。

### (2) 借入金

当年度の長期借入金は、期首残高が 1,104,532,000円で期中に新たな借入れ及び返済はないため、当年度期末残高は前年度末と同額の1,104,532,000円となっています。

また、一時借入金は、期首残高が 0円で期中に 1,700,000,000円を借入れ、同額を返済したため、当年度末残高は 0円となっています。

## 8 建設改良事業

### (1) 県立病院改築事業

「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業による造成、建築工事等を行ったものであり、予算額4,508,992,000円に対し、決算額は4,085,906,308円（前年度 293,478,760円）で、その差は「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業継続による翌年度繰越額等です。

### (2) 資産購入

各病院の医療機器の購入が主なものであり、予算額 226,093,000円に対し、決算額は 183,724,570円（前年度 228,580,744円）で、その差は請差等です。

財 務 指 標

(単位：%)

項 目	算 出 基 準	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	参考地方公営企業年報 令和元年度(全体)
① 経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ 6,706,459千円 / 6,717,176千円	99.8	99.4	99.8	109.7	124.6	97.7
② 医業収支比率	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$ 2,376,487千円 / 6,513,660千円	36.5	44.0	42.2	46.1	47.7	88.1
③ 職員給与費対 医業収益比率	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$ 3,561,996千円 / 2,376,487千円	149.9	129.1	131.0	140.8	135.3	55.7
④ 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 1,973,286千円 / 2,901,630千円	68.0	67.3	54.9	55.9	50.4	155.5
⑤ 自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$ 14,533,687千円 / 32,138,171千円	45.2	50.0	47.6	44.9	38.1	27.6
⑥ 累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損金(当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$ 6,583,778千円 / 2,376,487千円	277.0	219.3	246.1	247.2	250.2	55.0
⑦ 有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$ 16,611,766千円 / 24,008,216千円	69.2	68.5	66.9	65.0	70.1	55.3

① 経常収支比率 (比率が高いほど良好)

経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は99.8%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇しています。これは新型コロナウイルス感染対策補助金の増により医業外収益が増加したためです。

② 医業収支比率 (比率が高いほど良好)

事業の営業成績を示す医業収支比率は36.5%で、前年度に比べ7.5ポイント低下しています。これは新型コロナウイルスの影響による受診控え、インフルエンザなど他の感染症の発生の減、常勤医師の減による入院患者の減等による収益の減少が、費用の減少を上回ったためです。

③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

医業収益に占める職員給与費の割合を示す職員給与費対医業収益比率は149.9%で、前年度に比べ20.8ポイント上昇しています。これは前年度と比較して退職手当等が減少した以上に収益が減少したためです。

④ 流動比率（比率が高いほど良好）

財務の安全性を示す流動比率は68.0%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しています。これは企業債借入額の増による流動資産（預金）の増が、流動負債の増を上回ったためです。

⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は45.2%で、前年度に比べ4.8ポイント低下しています。これは「ふくしま医療センターこころの杜」の整備事業（建築工事等）に係る企業債借入額の増により、固定負債が増加したためです。

⑥ 累積欠損金比率

医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は277.0%で、前年度に比べ57.7ポイント上昇しています。これは、医業収益が前年度よりも616,122千円減少したことに加え、令和2年度の純損失21,070千円により累積欠損金が増加したためです。

⑦ 有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合を示す有形固定資産減価償却率は69.2%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しています。これは、建物等の老朽化がかなり進んでいること示しています。

## 業 務 指 標

区 分		令和 2 年 度	令 和 元 年 度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	参考 地方公営企 業年鑑(令和元年 度)
① 病 床 利 用 率 ( (延入院患者数/延病床数) ×100 ) (%)	一 般	28.1	39.0	47.2	48.3	49.2	75.1
	精 神	62.2	70.6	68.3	73.0	78.6	64.5
	計 (全病床平均)	44.4	54.1	57.3	61.5	64.9	73.5
② 病床100床当たり損益勘定所属職員数(人)	医 師	9.4	9.8	10.6	10.5	9.7	16.7
	看護部門職員	83.5	83.9	83.7	83.3	79.9	82.1
	全職種(平均)	124.0	124.4	126.9	122.8	117.6	139.5
③ 患者1人1日当たり診療収入(円)	入 院	21,177	22,828	22,781	21,978	20,411	47,948
	外 来	10,440	9,948	9,689	9,537	9,968	14,092
④ 職員1人1日当たり診療収入(円)	医 師	194,707	222,521	210,276	219,293	234,948	302,984
	看護部門職員	25,378	30,318	30,021	31,791	32,593	62,377
⑤ 薬品の使用効率 ( (薬剤稼働額/薬品費) ×100 ) (%)	注 射	114.6	124.4	118.9	126.4	127.5	104.8
	投 薬	112.0	113.6	111.4	114.4	110.9	96.9

### ① 病床利用率

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は44.4%で、前年度に比べ9.7ポイント低下しています。これは、矢吹病院において、新型コロナウイルス対策として緊急性の高い患者に受入れを絞ったことや、宮下病院や南会津病院において、常勤医師が減ったことに伴い、入院患者数が減少したためです。

### ② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床あたり職員数は124人で、近年、医師は10人前後、看護部門職員は84人程度で推移しています。

### ③ 患者1人1日当たり診療収入

病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は入院が21,177円で、前年度に比べふたば医療センター附属病院の入院患者の減及び南会津病院の手術件数の減等により1,651円低下し、外来が10,440円で、前年度に比べ全病院等で新型コロナウイルス検査の実施等により492円増加しています。

④ 職員1人1日当たり診療収入

職員1人1日当たりの診療収入は、医師が194,707円で前年度に比べ27,814円、看護部門職員が25,378円で前年度に比べ4,940円、それぞれ減少しています。これは全病院等において、新型コロナウイルス感染の影響による受診控えやインフルエンザなど他の感染症の発生の減等により患者数が減少し、診療収入が減少したためです。

⑤ 薬品の使用効率

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が114.6%で前年度に比べ9.8ポイント、投薬が112.0%で前年度に比べ1.6ポイントそれぞれ低下していますが、近年は100%を超えており、より安価で薬品が調達されています。

別表1

## 病院別損益の状況

(単位：円)

区 分	病院事業損益			医業損益		
	総 収 益	総 費 用	純 損 益	医業収益	医業費用	医業損益
矢 吹 病 院	(1,181,710,159) 1,842,968,506	1,845,058,058	(△ 663,347,899) △ 2,089,552	917,561,544	1,830,033,157	△ 912,471,613
宮 下 病 院	(274,213,333) 680,502,664	681,115,921	(△ 406,902,588) △ 613,257	157,840,733	674,645,506	△ 516,804,773
南 会 津 病 院	(1,886,491,261) 2,161,743,336	2,163,526,753	(△ 277,035,492) △ 1,783,417	1,088,441,885	2,064,125,873	△ 975,683,988
大 野 病 院 ( 休 止 中 )	89,063,417	99,981,457	△ 10,918,040	0	97,435,916	△ 97,435,916
ふたば医療セン ター附属病院	1,162,623,059	1,161,101,826	1,521,233	115,169,992	1,140,108,849	△ 1,024,938,857
ふ た ば 復 興 所 診 療	250,826,618	250,666,784	159,834	97,473,067	248,763,863	△ 151,290,796
本 局	596,072,147	603,419,251	△ 7,347,104	0	458,546,535	△ 458,546,535
計	(5,440,999,994) 6,783,799,747	6,804,870,050	(△ 1,363,870,056) △ 21,070,303	2,376,487,221	6,513,659,699	△ 4,137,172,478

※ ( )は収支差補てん前の金額です。

別表2

## 一般会計負担金等の状況

(単位：円)

区 分		令和2年度	令和元年度
矢 吹	負担金・補助金	1,063,680,020	1,133,970,644
	出 資 金	0	0
	計	1,063,680,020	1,133,970,644
宮 下	負担金・補助金	522,551,314	458,493,464
	出 資 金	0	0
	計	522,551,314	458,493,464
南 会 津	負担金・補助金	1,007,822,572	1,232,551,001
	出 資 金	0	0
	計	1,007,822,572	1,232,551,001
大 野	負担金・補助金	25,654,122	25,653,122
	出 資 金	0	0
	計	25,654,122	25,653,122

区 分		令和2年度	令和元年度
ふ た ば	負担金・補助金	91,643,540	134,703,063
	出 資 金	0	0
	計	91,643,540	134,703,063
ふ た ば 復 興 診 療 所	負担金・補助金	9,933,136	7,972,519
	出 資 金	0	0
	計	9,933,136	7,972,519
本 局	負担金・補助金	678,806,812	728,127,574
	出 資 金	0	0
	計	678,806,812	728,127,574
合 計	負担金・補助金	3,400,091,516	3,721,471,387
	出 資 金	0	0
	計	3,400,091,516	3,721,471,387